

後期基本計画			前期基本計画			部	課	施策計画の課題及び解決手法	
テーマ	新政策番号	新政策名	政策名	施策計画名	政策-施策計画番号				
1	地域の魅力で彩るまちづくり	1	地域の特色を活かしたまちづくり	市民が活躍する地域づくりの推進	協働による地域づくりの推進	1-1	地域振興部	まちづくり支援課	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・各まちづくり協議会で定める「第3期地域まちづくり計画」や各地区振興会で定める「第5期地区振興計画」に沿った振興方策を推進すると共に、定期モニタリング時に各地域の課題解決のための方策について意見交換を行い、地域に応じた対策を検証し、地域が主体となって取り組むための支援を引き続き行う。また、次期地域まちづくり計画や地区振興計画についても地域の実情を把握しながら策定についても協力していく。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ・「第3期地域まちづくり計画」、「第5期地区振興計画」の評価を行い、課題改善のための施策強化や内容を検証し、令和8年度以降からの新たな計画を策定し、引き続き協働による地域づくりの推進を図って行く。
1	地域の魅力で彩るまちづくり	1	地域の特色を活かしたまちづくり	市民が活躍する地域づくりの推進	地域づくりを担う人材の育成・支援	1-2	地域振興部	まちづくり支援課	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・各まちづくり協議会や地区振興会が行う地域リーダー育成研修会等への支援として、人材育成のための講師や先進地等の情報提供、NPO法人等の市民活動団体の紹介を引き続き行っていく。また、市全体で行う地域リーダー養成講座として「日本の宝島天草づくり講演会」や各種研修会を開催しているが参加者の多くが高齢者のため、今後は、20歳代から50歳代にも興味を持ち参加いただく内容や開催日など、まちづくり協議会や地区振興会の意見を吸い上げ開催していくことで、市民の関心度を高め地域づくりを担う人材育成に努めていく。 ・将来の地域づくりの主役となる10歳代については、地域のとの関わりが減少した要因など学校教育課等にも確認を行いながら、地域と子どもたちとの交流活動を推進していく。 ・人材育成の支援については、国の支援制度の活用なども検討していく。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ・少子高齢化や人口減少、地域づくりへの関心度衰退等から、多くの地域で次世代リーダーの確保や人材育成が困難な状況であるため、組織の統合などの見直しも視野に入れつつ、人材育成に関する国の支援制度を活用しながら、地域のニーズに即した人材育成事業の支援に努めていく。
1	地域の魅力で彩るまちづくり	2	魅力あるまちなみの形成	良好なまちなみの形成	まちなみの形成	25-1	建設部	都市計画課	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・公園管理においては、長寿命化計画に基づき、施設の修繕・改修を計画的に実施する。またトイレのある公園管理について、地域協働による管理の推進を図っていく。 ・景観保全事業では、地域住民や専門家の意見を踏まえ各支所と連携を図り景観再生を推進する。 ・本渡港周辺環境整備については、本渡港の交流厚生用地等の利活用を検討するため、市外事業者に対する民間活力導入可能性調査を行い、事業規模等の検討や民間事業者の参入可能性等について把握を行う。 ・牛深港周辺整備事業については、総合交流施設の整備及びチャレンジスペースの利活用を検討するため、地元企業のほか市外企業の参入を視野に入れた民間活力の導入可能性調査を行い、事業手法の検討や民間事業者の参入可能性等について把握を行う。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ・公園管理の施設の修繕・改修については、施設の劣化状態、利用頻度、事業費の平準化等再検討し、長寿命化計画の見直しを図り事業を推進する。 ・景観保全事業においては、地域の要望を踏まえ各支所と協議を行い、重点箇所の選定、年次計画を策定し事業推進を図っていく。 ・本渡港周辺環境整備については、令和7年度の民間活力導入可能性調査の結果や都市計画マスタープランの見直しに伴う市民意見等を踏まえ、交流厚生用地の施設整備等について検討を進める。 ・牛深港周辺整備事業については、令和7年度の民間活力導入可能性調査の結果を踏まえ、総合交流施設及びチャレンジスペースの整備等について検討を進める。

後期基本計画				前期基本計画			部	課	施策計画の課題及び解決手法
テーマ		新政策番号	新政策名	政策名	施策計画名	政策-施策計画番号			
1	地域の魅力で彩るまちづくり	3	協働・共生のまちづくりの推進	様々な分野における市民活動の推進	市民活動団体の運営基盤強化による活動の充実	2-1	地域振興部	男女共同参画課	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・市民活動団体の相談事業、セミナーなどの実施後に、参加した団体(個人での相談も含む)に対してアンケートなどを実施し、現状の把握を行う。また、現状として、市が把握している市民活動団体の現在の団体数(運用や活動状況等)の実態調査を行い、リスト化を行う。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ・市民活動支援センター事業については、市民活動団体の相談事業、セミナーなどのソフト面で支援の強化を図る。併せて、事業として、市民活動団体が求めている支援となっているか、精査を行う。 ・市民活動団体及び団体設立の予定をしている団体(個人)に対して、活動の場を拡げるために、市民活動支援センターの活用や各市民活動団体との意見交換、市民活動支援事業補助金を受けた市民活動団体の事例発表など、横のつながりを強化し、市民活動団体が継続されていくような取組をする。
1	地域の魅力で彩るまちづくり	3	協働・共生のまちづくりの推進	誰もが個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の推進	あらゆる分野における女性の参画拡大	3-1	地域振興部	男女共同参画課	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・市審議会等の委員選考について、引続き女性委員の登用についての働きかけや、女性人材バンクの活用について周知を行う。 ・第4次天草市男女共同参画計画を踏まえ、性別に関する偏見、固定観念、無意識の思い込み(アンコンシャスバイアス)に関するセミナーの開催。 ・大規模災害に備え、男女共同参画の視点に立った体制の構築と防災講座の開催。 ・男女共同参画社会の実現に向け、そのけん引役となる地域リーダーの養成。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ・意思決定過程への女性の参画拡大、女性の活躍推進へのセミナーの開催など、社会情勢にあったセミナーやターゲットに合わせた内容を計画し、市民に対して地道な啓発活動を継続的にを行い、男女共同参画を推進する。
1	地域の魅力で彩るまちづくり	3	協働・共生のまちづくりの推進	誰もが個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の推進	男女共同参画社会の実現のための意識改革	3-2	地域振興部	男女共同参画課	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・第4次天草市男女共同参画計画に基づき、性別に関する偏見、固定観念、無意識の思い込み(アンコンシャスバイアス)に関する啓発やセミナーなどの開催。 ・出会い応縁事業については、事前セミナーを男女別に実施し、男女共同参画の視点である、ワークライフバランスなどの働き方や家事・育児の分担に対する意識改革、性別的役割分担意識の解消などを取り入れ実施する。 ・結婚支援については、天草地域全体での支援として捉え、2市1町での協議を進め、引き続き連携を図る。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ・出会い応縁事業については、結婚を望んでいる人、出会いを求めている人へ、「男女が共に認め合い支え合う」という男女共同参画の視点から、出会いの場の提供として実施している。今後は、事業を進めながら、県の動向を注視し、県や他地域との連携等、効果的な結婚支援の方策について検討を進める。
1	地域の魅力で彩るまちづくり	3	協働・共生のまちづくりの推進	ともに認め合う多文化共生社会の実現	多文化共生の推進	5-1	総合政策部	政策企画課	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・外国人居住者が増加する牛深地域での日本語教室について、開催回数を増やし、年6回2か月に1回ペースで定期的を開催する。また開催する中で、地域住民と外国人の交流の機会を増やし、牛深地域での外国人に対する協力体制を構築する。 ・相談業務について、窓口開設日はこれまで通り月・木午後としつつも、開設日以外の相談や継続フォロー等にも柔軟に対応できるよう委託内容を見直すとともに、相談事案の全容を把握する。 ・国際交流推進員の活動について、公民館や学校へ直接周知する。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ・急増する外国人について、在留資格や地域の傾向を分析しながら、相談窓口や日本語教室等の支援体制を必要に応じて見直す。 ・外国人支援に対応できる地域の人材や団体が十分ではないため、現在事業を委託している市民団体等と連携し、対策を検討する。

後期基本計画				前期基本計画			部	課	施策計画の課題及び解決手法
テーマ		新政策番号	新政策名	政策名	施策計画名	政策-施策計画番号			
1	地域の魅力で彩るまちづくり	3	協働・共生のまちづくりの推進	ともに認め合う多文化共生社会の実現	国際化に対応した人材育成	5-2	総合政策部	政策企画課	①課題解決に向けた「やり方の改善(令和7年度中)」 ・忠清大学との交流については、ホームステイの実施が大学側の負担になっていることから、現地視察等により他の意義ある交流方法を検討し、今後の事業の実施可否の判断を行う。 ②課題解決に向けた「やる事の改善(令和8年度以降)」 ・世界情勢の影響や交流の相手方の状況を考慮しつつ、交流が途絶えないように必要に応じて交流内容の見直しを行う。
1	地域の魅力で彩るまちづくり	4	公共交通の充実	公共交通による移動利便性の確保	多様な交通サービスの連携による持続可能な公共交通の維持確保	29-1	地域振興部	地域政策課	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・令和7年度は、新和地域においては、令和6年度の実証実験の結果を踏まえ、AIオンデマンド乗合タクシーの本格導入を進める。 ・また、その他の地域におけるコミュニティ交通についても、移動ニーズや既存の交通資源との整理等、地域の実情に応じた運行形態を支所も交えて協議し、乗合タクシー等の導入を図っていく。 ・航路については、利用者の減少が著しいため、天草地域フェリー航路利用促進協議会において、各交通事業者と連携した企画商品を観光事業関係者とともに造成し、需要喚起につなげていく。 ・また、海上国道区間に位置付けられている牛深・蔵之元航路については、欠損額が生じた場合に国の支援が享受できる国庫補助航路の対象航路となるよう手続きを進めていく。 ・さらに、令和6年度に本渡港周辺環境整備事業の一環で実施した本渡・熊本航路の就航に関する調査の結果を踏まえ、関係部署と連携を図りながら、航路利用の需要についてさらに再調査を実施していく。 ・なお、離島である御所浦地域における定期航路については、住民から島内間の移動における交通費の負担について、軽減を求める要望もあることから、県と連携して島民の島内間移動における乗船料については、全額助成を行い、島民の経済的負担軽減を図っていくこととしている。 ・航空路については、天草エアラインに対し、県及び関係自治体と協調し、機材整備費等の補助を実施することで引き続き、安定運航に寄与し、就航率の向上と利用者数の確保に取り組む。 ・また令和6年度に実施した天草エアライン・天草空港あり方勉強会の意見を基に、市としての意見・提言を整理し、県及び天草エアラインへ要望する。 ・利用促進については、1日3便往復している福岡便について、市民の初回搭乗キャンペーンや高校生割など福岡便に特化した取り組みを実施する。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ・陸上交通については、地域内のコミュニティ交通の充実を図ったうえで、本渡地域と各地域を結ぶ幹線区間も充実させるとともに、多様な輸送資源を再構築する。 ・そして、それらを有機的に接続させることで、市民も観光客も誰もが行きたいところに円滑に移動できる交通網の抜本的な再編に取り組んでいく。 ・具体的な取り組みとして、本渡地域と各地域を結ぶ幹線区間においては、路線バスを集約し、1時間に1便程度の運行確保や快速ダイヤの導入を検討する。 ・地域内の移動については、引き続き、乗合タクシー等の導入を推進していく。 ・また、ライドシェアについては、交通事業者の担い手不足を補うための制度として位置づけられているため、乗合タクシーの導入を進める中で対応が難しい場合には、活用を検討していく。 ・航路については、牛深・蔵之元航路の国庫補助航路の事業計画策定及び船舶のリプレイスに向けた協議を航路対策協議会において実施する。 ・本渡港周辺環境整備事業に伴う新規航路の開拓は、実証運航に向け、協力をしていただける航路事業者等について情報収集を進め、具体的な運航計画を策定する。 ・航空路については、令和7年度に県及び天草エアラインが中心となって策定する中期経営計画が令和8年度以降からスタートするため、ビジネス・観光交流等による需要喚起や利便性向上、潜在的な需要の掘り起こし、欠航による顧客離れの対応など利用促進対策についても、県及び関係自治体とともに取り組んでいく。

後期基本計画			前期基本計画			部	課	施策計画の課題及び解決手法
テーマ	新政策番号	新政策名	政策名	施策計画名	政策-施策計画番号			
1	地域の魅力で彩るまちづくり	4	公共交通の充実	公共交通による移動利便性の確保	行政・交通事業者・市民等の協働による公共交通の利用促進	29-2	地域振興部 地域政策課	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・公共交通の利用促進については、高齢者、小・中学生及び高校生向けに利用促進策を展開する。具体的には、高齢者に対しては、お出かけ支援策の実施や路線バス等の乗り方教室の開催などを関係課と連携を図り取り組んでいく。 ・また、高校生に対しては、引き続き、通学手段として路線バスを選択してもらえるよう割引率の高い通学定期券の周知を行うとともに、休日限定の割引制度の充実を図っていく。 ・小・中学生に対しては、学校長の会合において、乗り方教室開催の周知を図り、学校及び交通事業者と連携して乗り方教室を開催し、利用促進を図っていく。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ・幹線以外の地域コミュニティ交通については、オンデマンド乗合タクシーの導入を進めていくこととしており、利用促進について周知を図っていく。 ・また、地域コミュニティ交通の充実を図ったうえで、本渡地域と各地域を結ぶ幹線区間を充実させ、それらを有機的に接続させるなど、交通網の抜本的な再編に交通事業者と連携して取り組むこととしているため、幹線への乗り継ぎなど利便性が向上することも含めて利用促進に向けた広報・周知を図っていく。
2	交流を通じて賑わいを創出するまちづくり	5	交流を基調とした選ばれる観光地域づくり	魅力ある観光の創造	地域資源を生かし周遊・滞在・交流につなげる「魅力づくり」	16-1	観光文化部 観光振興課	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・国立公園指定70周年に向け、地域の歴史・文化などの魅力や価値をストーリーとしてまとめた「インタープリテーションガイドブック」(天草西海岸エリア)を地域住民とともに策定する。 ・本市の地域資源を正しく楽しみ、守り、次の世代に引き継ぐための指針として、「持続可能な観光(サステナブルツーリズム)」を基本方針とする次期観光振興アクションプラン(R8～R11)を策定する。 ・民間宿泊施設の改修に係る支援(補助金)については継続して実施する(R7最終年度)。 ・高価格帯ホテルの誘致について取り組み、観光消費額の増加に向け、量・質ともに充実を図る。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ・令和8年度は国立公園指定70周年の年になるため、環境省、熊本県及び天草2市1町を挙げて、セレモニーを実施するとともに、長距離サイクルイベントを実施し、天草におけるサイクルツーリズムを強くPRしていく。併せて、観光による発展を目的に国立公園指定を目指した先人たちの想いを振り返るアーカイブ展を実施する。 ・令和7年度に策定したインタープリテーションガイドブック(天草西海岸エリア)をフルに活用し、天草の魅力を旅行者と共有し、交流を深めることで、滞在時間の長期化、観光消費額の増加に繋げる。さらに、他の地域のガイドブック策定など、市全体の取組みへと広げていく。 ・R7に策定する次期観光振興アクションプランに沿って、本市におけるサステナブルツーリズムを官民が連携して取り組み、共感が得られる観光客の誘客を目指す。 ・訪日外国人観光客の誘客促進のため、長崎県や鹿児島県との広域連携により、九州西岸観光ルートの誘客促進を図る。 ・高価格帯ホテルの誘致については継続して取り組む。

後期基本計画			前期基本計画			部	課	施策計画の課題及び解決手法
テーマ	新政策番号	新政策名	政策名	施策計画名	政策-施策計画番号			
2	交流を通じて賑わいを創出するまちづくり	5	交流を基調とした選ばれる観光地域づくり	魅力ある観光の創造	周遊と滞在を促進する「観光インフラ」の充実	16-2	観光文化部 観光振興課	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・公共施設再配置計画及び個別計画に基づき、施設の利用状況及び効果を踏まえた整理統合を進めていく。また、温泉施設や宿泊施設の民間譲渡を推進するため、温泉及び宿泊施設を運営する民間企業を中心に広く誘致を行う。 ・民間の観光事業者に対して、観光DXの推進による施設の魅力向上に必要な無料公衆無線LAN環境整備やデジタルコンテンツの導入などに関する支援を行う。 ・観光看板については、デザインや規格も様々であり、老朽化により視認性が低下している物件もあるため、観光サインデザインマニュアルに基づき、必要なものから更新を行う。また、観光サインのデジタル化について、QRコードやアプリを活用し、インバウンド誘致に必要な受入態勢を整備する。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ・今後民間のノウハウを活用するため譲渡や貸付けを進めていく必要があるが、民間での運営に関する各種条件の設定と併せて、譲渡または貸付先が決まった施設に対しては、重点的に設備の機能回復を図るなど、民間譲渡に向けた取組を推進していく。 ・観光施設に求められる役割である、訪れる人々に対して歴史や文化、自然景観の魅力伝えるための施設となるよう情報発信機能の充実を図る。
2	交流を通じて賑わいを創出するまちづくり	5	交流を基調とした選ばれる観光地域づくり	魅力ある観光の創造	ニーズを把握し、誘客へつなげる「観光プロモーション」	16-3	観光文化部 観光振興課	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・JASM並びに周辺企業を意識したプロモーションとして、在熊台湾人向けの生活情報誌「Formosa熊本」を活用したプロモーションを展開する。 ・国立公園指定70周年を契機に、インタープリテーションガイドブックと連動したブランディング動画を制作し、様々な機会を捉え積極的に発信し、天草のイメージアップを行う。 ・潜伏キリシタンの信仰の歴史を生かした、民間団体によるイタリアとの交流プロジェクトについて、熊本県とも連携して推進する。 ・観光による持続的な地域経済の活性化を実現するため、観光地経営の視点を持った観光地域づくりの司令塔となる組織構築を検討する。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ・JASM並びに周辺企業や台湾に対しては、積極的なプロモーションを継続する。特に台湾に対しては、本市との繋がりを持つ大学との交流等によるプロモーションを含め、あらゆるチャンネルを活用し、積極的かつ継続的に実施する。 ・二次交通に課題を抱える本市にとって、茂木富岡カーフェリーの復活は、本市の観光振興に大きく寄与することが期待されるため、復活を目指し、長崎市、苓北町との連携を強化する。 ・民間団体が主体となって進めるイタリアとの交流プロジェクトを推進し、受入態勢を官民一体となって整備する。 ・観光地経営の視点を持った観光地域づくりの司令塔組織構築に向け、収益構造を含むビジネスモデルやステークホルダー(出資者、実働部隊、顧客層など)、中長期経営計画などを具体化し、法人化を目指す。
2	交流を通じて賑わいを創出するまちづくり	6	芸術、歴史・文化、自然資源の保存と価値の向上	芸術文化の振興と歴史文化の保存・継承	芸術文化活動の推進	9-1	観光文化部 文化課	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・芸術家等の派遣事業の情報を小中学校に限らず広く提供し、気軽に芸術鑑賞ができる仕組みを構築する。 ・地域文化の存続継承のために、地域外(市外)の人から協力が得られる体制づくりを進める。 ・映画館の長寿命化を図るため、長期的な施設改修計画を策定する。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ・市民の芸術鑑賞におけるニーズ調査の方法を構築する。

後期基本計画				前期基本計画			部	課	施策計画の課題及び解決手法
テーマ		新政策番号	新政策名	政策名	施策計画名	政策-施策計画番号			
2	交流を通じて賑わいを創出するまちづくり	6	芸術、歴史・文化、自然資源の保存と価値の向上	芸術文化の振興と歴史文化の保存・継承	文化施設等の整備・活用	9-2	観光文化部	文化課	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・施設の定期点検により損傷、腐食その他の劣化状況の調査を行い、長寿命化を図る整備を検討する。 ・収蔵資料の情報整理とあわせて、資料解説の多言語対応を図っていく。また、企画展や講演会等の実施により、天草の歴史・文化をわかりやすく紹介する。 ・魅力ある資料館の運営のため、戦略的な情報発信や誘客業務について、ノウハウを持つ民間事業者の活力の導入について調査検討していく。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ・施設の長寿命化とあわせて、充実・統合等の方向性について検討する。 ・改修費用等の財源確保について調査検討する。 ・天草の歴史・文化について、調査事業や情報発信・啓発等により価値向上に努めながら、国内外の人に分かりやすい資料解説を実施するなどして、資料館の魅力アップ・来館者増につなげる。 ・資料館の運営に民間活力の導入の調査検討を継続して進める。
2	交流を通じて賑わいを創出するまちづくり	6	芸術、歴史・文化、自然資源の保存と価値の向上	芸術文化の振興と歴史文化の保存・継承	歴史文化の保存・継承	9-3	観光文化部	文化課	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・指定文化財の個人所有物件について所有者に通知し、現況確認を優先して指定文化財台帳の所有者情報を更新する。 ・未指定文化財の所有者について計画的に確認調査を行う。 ・所有者負担軽減及び指定文化財の良好な状態を保つため、補助金の周知と積極的な活用を促す。 ・個人所有文化財の公有化のための調査を実施する。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ・文化財台帳を整理し保全修復の計画を策定する。 ・「上田家住宅・未調査文書」及び「牛深ハイヤ節」の県重要文化財の指定に向けての調査を実施する。
2	交流を通じて賑わいを創出するまちづくり	6	芸術、歴史・文化、自然資源の保存と価値の向上	世界遺産とキリシタン史の保存・活用	世界遺産の保存・活用	10-1	観光文化部	文化課	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・崎津・今富の文化的景観の保全について、保存計画の改訂に向けた追加調査を継続して実施するとともに、保全活動等を推進する組織のあり方などを検討する。また、世界遺産構成資産の所在自治体等と連携し、世界遺産のさらなる情報発信や周知啓発などを行う。 ・文化的景観形成事業補助金は修景を目的とした外壁等の改修が主な対象となるが、空き家の有効活用を図るためにも、家屋内部の改修を含めた制度の改正について引き続き検討する。また、崎津諏訪神社については、R8年度からの国庫補助による改修実施に向けて、地元との協議、補助申請等を行う。旧修道院については、教会や信徒会との協議をしながら、解体に向けた各種調査等の準備を行う。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ・進捗状況を確認しながらやる事の見直しを行い、保存計画の追加調査・改訂や、各種の講演・講座、企画展等により世界遺産の情報発信などを行う。 ・文化的景観形成事業補助金の活用による空き家の減少等を図るとともに、樹木剪定や除草などを継続的に実施し、重要な構成要素等の景観維持を図る。 ・計画の追加調査・改訂と並行して、地域や庁内の連携強化や、地域組織のあり方の検討(新組織設置等)、情報発信等を実施し、崎津・今富集落の維持・活性化につなげていく。 ・重要景観構成要素修景事業の実施については、関係者・機関等との協議・調整が大変重要であり、これを重ねながら、崎津・今富の文化的景観の保存・継承を図っていく。

後期基本計画			前期基本計画			部	課	施策計画の課題及び解決手法	
テーマ	新政策番号	新政策名	政策名	施策計画名	政策-施策計画番号				
2	交流を通じて賑わいを創出するまちづくり	6	芸術、歴史・文化、自然資源の保存と価値の向上	世界遺産とキリシタン史の保存・活用	キリシタン史の調査研究・情報発信	10-2	観光文化部	文化課	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・資料館の入館者の増加につなげるため、映像制作や企画展、講座等の実施により、天草の歴史・文化をわかりやすく紹介する。また、戦略的な情報発信や誘客業務について、ノウハウを持つ民間事業者の活力の導入についても調査検討していく。 ・各館の収蔵資料の調査や情報整理とあわせて、資料解説の多言語対応を図っていく。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ・各種媒体を活用した情報発信や、多言語対応などの充実を図っていく。 ・天草の歴史・文化について、調査事業や情報発信・啓発等により価値向上に努めながら、国内外の人にわかりやすい資料解説を実施するなどして、資料館の魅力アップ・来館者増につなげる。
2	交流を通じて賑わいを創出するまちづくり	6	芸術、歴史・文化、自然資源の保存と価値の向上	自然資源を活用した地域の魅力向上	大地の遺産を活用した活動の推進	36-1	観光文化部	文化課	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・御所浦恐竜の島博物館は、「天草の自然に関する教育活動」の情報拠点としても位置付けていることから、博物館を活かして、学術的価値を関連付け、天草の自然資源を活用している団体への学術支援登録推進と、地層(大地のつくり)について学習する市内小学6年生への博覧視察を兼ねた授業を実施、また自然資源に関するセミナーの定期開催など、普及活動のさらなる充実を図る。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ・「天草の自然に関する教育活動」の情報拠点である御所浦恐竜の島博物館の「学びの場」としてのさらなる充実を図るとともに、天草の豊かな自然と向き合い、保全・活用につながる事業を展開していく。
2	交流を通じて賑わいを創出するまちづくり	6	芸術、歴史・文化、自然資源の保存と価値の向上	自然資源を活用した地域の魅力向上	自然資源に関する拠点施設の整備	36-2	観光文化部	文化課	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・博物館を拠点に、島特有の恐竜化石や生態系の多様性など、学びの場としての豊富な素材を活かし、島全体の回遊促進と滞在時間の延長を図る。また、令和5年度に制作した島内回遊促進アプリの利用促進を図るとともに、官民一体となった受け入れ態勢の構築を継続し、来島者の満足度向上と交流人口の増加を図っていく。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ・今後は、「天草1億年の大地の記録」を学べる博物館として、調査研究のさらなる充実を図るとともに、博物館を拠点に、島特有の恐竜化石や生態系の多様性などを学べる場として島全体の回遊を促進する手段を増やしていく。また、官民一体となって島全体の自然資源を活用した地域の魅力向上に繋げていく。
2	交流を通じて賑わいを創出するまちづくり	7	スポーツの推進と交流機会の創出	スポーツ・運動の推進と交流機会の創出	人・健康・体力づくりの推進	22-1	地域振興部	スポーツ振興課	①課題解決に向けた「やり方の改善」 (令和7年度中) ・運動遊び教室や運動能力調査の実施校や実施園を順次変えながら、取り組みの拡大を図っていく。 ・「子どもの運動指針に基づいた支援プログラム」に新規で取り組む保育園を広げていくために、各園にチラシを配布するとともに、小学1年生の新体力テストのデータを参考にしながら、個別の園に声掛けをして拡大を図っていく。 ・「中学校部活動の地域展開」に向けては、その受け皿なる団体・指導者等の確保を市スポーツ協会と連携して取り組んで行く。 ・障がい者スポーツの普及に向けては、スポーツ推進委員で障がい者スポーツの研修を計画している。また、あましんスタジアムでパラ陸上の記録会を開催し普及・振興を図っていく。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」 (令和8年度以降) ・運動に取り組む子どもたちを増やすため、各事業の実施校や実施園を変えながら継続的に実施する。 ・競技力向上に向け、市スポーツ協会と連携し指導者やトップアスリートの育成に取り組む。

後期基本計画			前期基本計画			部	課	施策計画の課題及び解決手法		
テーマ	新政策番号	新政策名	政策名	施策計画名	政策-施策計画番号					
2		交流を通じて賑わいを創出するまちづくり	7	スポーツの推進と交流機会の創出	スポーツ・運動の推進と交流機会の創出	地域・絆づくりの推進	22-2	地域振興部	スポーツ振興課	①課題解決に向けた「やり方の改善」（令和7年度中） ・うしぶかイキイキクラブの運営改善には会員の確保が不可欠であるため、牛深地域外へのクラブ入会案内の配付など、会員確保に向けて着実に進めていく。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」（令和8年度以降） ・天草市で唯一の総合型地域スポーツクラブ「うしぶかイキイキクラブ」は、少子高齢化により新規会員の確保や自主事業への参加が少なく市の補助金に依存している状況のため、運営内容の改善に向け引き続き協議を行う。
2		交流を通じて賑わいを創出するまちづくり	7	スポーツの推進と交流機会の創出	スポーツ・運動の推進と交流機会の創出	大会・合宿誘致の推進と市民と来訪者が交流する機会づくり	22-3	地域振興部	スポーツ振興課	①課題解決に向けた「やり方の改善」（令和7年度中） ・天草マラソン大会は次年度が20回記念大会の盛り上がりを創出し、市スポーツ協会と協議しながら、スポーツコミッションとも連携して参加者増のための取り組み行う。 ・スポーツコミッションについては、引き続き市外からの大会・合宿者を受け入れるワンストップ窓口体制の充実を図り、利用者の意見を取り入れながら対応していく。 ・スポーツ大会や合宿等の誘致活動は、これまでに構築した人脈を活かし個別の団体への誘致活動にシフトしていく。 ・大会等誘致事業補助金は、本渡地域以外の宿泊人数要件を10人緩和し宿泊延べ人数15人以上を補助対象とする。また、本渡地域以外に宿泊する団体に移動の交通費相当として1万円の地域加算を行い、本市の周辺部での合宿実施を促す。これに伴い、宿を斡旋するためパートナーへの登録を推進していく。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」（令和8年度以降） ・スポーツ大会・合宿等での来訪者に対し、本市の魅力ある多様な地域資源を活かしたスポーツツーリズムを推進し、来訪者の長期滞在につなげ地域内消費の拡大を図る。
2		交流を通じて賑わいを創出するまちづくり	7	スポーツの推進と交流機会の創出	スポーツ・運動の推進と交流機会の創出	スポーツ・運動を支える基盤の整備	22-4	地域振興部	スポーツ振興課	①課題解決に向けた「やり方の改善」（令和7年度中） ・老朽化した社会体育施設について、天草市公共施設等再配置・個別施設計画のスケジュールどおりに地区振興会等を中心とした地域住民と十分な協議を行い、整理・統廃合を進めていく。 ・照明のLED化については、水銀灯や蛍光灯の製造中止に伴い、順次改修する必要がある。今後、国の補助金を活用したり廃止した施設のランプを活用するなど、施設の維持管理に取り組む。 ・維持管理費削減のため、特定の団体のみが利用している社会体育施設については、自主開閉を推進するとともに、地域への管理委託を進めていく。 ・空調設備工事については、工事期間中は利用者の使用禁止期間も発生することから、体育館の利用状況も勘案しながら工事期間を検討進めていく。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」（令和8年度以降） ・施設の整理・統合については、引き続き天草市公共施設等再配置・個別施設計画に基づき地域住民と協議を図りながら進めていく。 ・市民の健康づくり・競技力の向上や新たな長期合宿等の誘致による、地域活性化を創出する屋内多目的広場の整備に向けた取り組みを進めていく。

後期基本計画			前期基本計画			部	課	施策計画の課題及び解決手法
テーマ	新政策番号	新政策名	政策名	施策計画名	政策-施策計画番号			
2	交流を通じて賑わいを創出するまちづくり	8	関係人口の拡大と移住定住の推進	魅力ある天草への移住・定住促進	受入れ体制の充実とつながりの深化による移住・定住の推進	33-1	地域振興部 地域政策課	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・移住後のライフスタイルをイメージしてもらうため、経済的な支援制度(移住支援制度や子育て支援制度等)のほか、生活環境や子育て環境なども含めた総合的な情報発信を行う。 ・子育て世帯をターゲットとした戦略的なアプローチを行うため、移住イベントへの出展、WEBサイト(あまくさライフ)やふるさと住民の活用など、これまでの取組に加え、SNSを積極的に活用する。 ・本渡都市計画区域外への移住を促進するため、まちづくり支援課・各支所と連携し、地域ごとの魅力(観光資源だけではない、天草らしい日常生活)を発信する。 ・保育園留学の冬季期間の申し込みが少ないため、冬場でも選ばれる留学先として、「日常的な子どもたちの遊び」の情報発信を行う。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ・短期滞在型施設の需要増に対応するため、長期滞在型施設1棟を短期滞在型施設へ移行する。 ・民間企業や団体等を活用した空き家の利活用の取組として、空き家等情報バンク制度と連携するほか、空き家を改修した移住体験施設の整備を行う。 ・空き家改修補助金を活用した物件のBefore・Afterの比較や費用明細を視覚化(イメージ)できるようWEBサイト(あまくさライフ)の改修を行う。
3	ともにつくる健康と福祉のまちづくり	9	ともに支え合う地域福祉の充実	ともに支え合う地域福祉の充実	安心して地域で暮らせる環境づくり	19-1	健康福祉部 健康福祉政策課	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・地域関係者による避難行動要支援者名簿の確認(見直し)を推進し、福祉避難所についても受入れ施設の拡大に取り組む。 ・民生委員・児童委員を対象としたアンケート結果をもとに作成した市独自のガイドラインにより適切な職務や関連業務の定着と欠員地区の解消に向けた取組みを継続する。 ・福祉基金助成事業は、民間団体・企業等への周知を強化し、地域貢献活動を踏まえた取り組みを促していく。 ・社会福祉協議会の補助金は、市委託事業や補助事業などの地域福祉事業の業務分析を行い、補助金の算定に反映させる。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ・地域における取り組みを継続し、大雨や台風等による災害時の要配慮者の円滑な避難支援体制の構築に繋げる。 ・民生委員・児童委員の活動内容を見直し負担軽減に繋げるとともに、欠員地区解消に向けた取組みを継続する。 ・福祉基金助成事業は、民間団体・企業等の地域貢献活動を踏まえた取り組みを促し、自主的な地域福祉活動に繋げる。 ・社会福祉協議会の補助金は、算定根拠に基づき設定した補助金額による適正な人件費の補助を行う。
3	ともにつくる健康と福祉のまちづくり	9	ともに支え合う地域福祉の充実	ともに支え合う地域福祉の充実	地域生活課題への相談・支援体制の構築	19-2	健康福祉部 健康福祉政策課	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・地域住民の互助・共助による地域の見守り活動を充実させるため、行政区長、民生委員・児童委員及びボランティア団体等の活動を支援する。 ・社会福祉協議会等の関係機関と連携して、重層的支援体制整備事業の本格実施による属性や分野を超えた柔軟な取り組みを継続し、相談・支援体制の強化に取り組む。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ・重層的支援体制整備事業や地域の見守り活動など、これまでの取組状況を踏まえ、相談・支援体制の強化に取り組む。

後期基本計画			前期基本計画			部	課	施策計画の課題及び解決手法
テーマ	新政策番号	新政策名	政策名	施策計画名	政策-施策計画番号			
3	ともにつくる健康と福祉のまちづくり	9	ともに支え合う地域福祉の充実	ともに支え合う地域福祉の充実	生活に困窮している人への自立支援	19-3	健康福祉部 福祉課	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・就労支援が必要な生活困窮者または生活保護受給者に対しては、自立相談支援機関または福祉事務所による就労支援に加え、ハローワークが主体となり実施している生活保護受給者等就労促進事業を積極的に活用し、本人の状況に応じた就労支援を行う。 ・生活保護から脱却できた後も継続的な支援が必要と考えられる場合は自立相談支援機関につなぎ、職場定着や金銭管理等本人の状況に応じた支援を要請する。 ・自立相談支援事業による支援調整会議への出席のみならず、自立相談支援機関の相談員との連絡会議を開催し、生活困窮者の情報共有の機会を設け、適切に生活保護につなげる。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ・生活保護に至る前の段階の生活困窮者の自立支援策として本事業を継続する。
3	ともにつくる健康と福祉のまちづくり	9	ともに支え合う地域福祉の充実	障がい者(児)の自立と社会参画の推進	障がい者(児)の自立と活動への支援	21-1	健康福祉部 福祉課	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・自立支援協議会天草市定例会において、社会資源の改善・開発等を含む体制整備について協議する。 ・自立支援協議会天草市定例会及び地域生活部会において本市の地域生活支援拠点等の機能強化について検討する。 ・障がい者団体による自主活動を支援することで障がいの理解を促進していく。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ・自立支援協議会天草市地域生活部会において、拠点コーディネーターと拠点登録機関の情報共有や課題の検討を行う仕組みを構築する。 ・基幹相談支援センターを中心として啓発活動の拡充を行う。
3	ともにつくる健康と福祉のまちづくり	10	安心して医療・介護が受けられる体制の強化	安心して医療・介護が受けられる体制の強化	市立病院の効率的な活用	18-1	病院事業部 経営管理課	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・天草市立病院経営強化プランに基づき経営改善に取り組む。 ・各病院において最善となる病床機能等を検討・企画立案し、経営改善に向け実効性のあるものから取り組みを開始する。 ・医療従事者確保では熊本県や大学病院等への働きかけ、薬学部、看護関係の教育機関への周知、民間企業を活用した広報など、多方面に向けた確保策を行う。 ・入院患者数の増加がみられない場合、病床機能の変更などを行う。 ②課題解決に向けた「やり方の改善」(令和8年度以降) ・天草市立病院経営強化プランに基づき経営改善に取り組む ・各病院の医療提供体制の見直し等、継続的に検討を行っていく。
3	ともにつくる健康と福祉のまちづくり	10	安心して医療・介護が受けられる体制の強化	安心して医療・介護が受けられる体制の強化	地域の保健医療に貢献する看護師の育成	18-2	病院事業部 天草市立本渡看護専門学校	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・入学者確保の対策として、7年度から全ての入試日程を1カ月ほど早くして学生の早めの確保を行う。 ・高校、中学校への学校訪問やSNS等を使ったPRを行う。学校PRについては、学校のホームページを市のホームページから分離し、独自のホームページを作成して情報発信の迅速化、多様化を図る。 ・また、学校紹介動画を新たに作成し、若い世代が見たくなるコンテンツの作成を行う。 ・令和5年度から東京藝術大学と連携して特別講義等を行うなど、「アートと福祉」という先進的な学びができる看護専門学校として更にアピールしていく。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ・学校の特色(学費の安さ、合格率の高さ、東京藝術大学との連携等)をSNS等で更に発信し、受験者及び入学者の増加につなげる。

後期基本計画			前期基本計画			部	課	施策計画の課題及び解決手法	
テーマ	新政策番号	新政策名	政策名	施策計画名	政策-施策計画番号				
3	ともに つくる健康 と福祉の まちづく り	10	安心して 医療・介護 が受けら れる体制 の強化	安心して 医療・介護 が受けら れる体制 の強化	安心でき る地域医 療体制の 整備	18-3	健康福 祉部	健康福 祉政策 課	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・医療人材の確保等に係る各補助金は、制度内容を見直しながら継続して実施する。 ・休日等の在宅当番医不足と災害や新興感染症など、新たな医療課題への対応を協議するため、市医療対策会議において意見聴取を行い新たな施策の立案に反映させるなど、天草都市医師会との連携を深める。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ・医療人材の確保に係る各補助金は、継続して実施する。 ・医療機関の地域間格差の是正と新たな医療課題解決に向け、引続き、天草都市医師会等の医療関係者との連携を強化する。
3	ともに つくる健康 と福祉の まちづく り	10	安心して 医療・介護 が受けら れる体制 の強化	安心して 医療・介護 が受けら れる体制 の強化	国保・後 期・介護 保険制度 の安定運 営	18-4	市民生 活部	国保年 金課	【国民健康保険】 ①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・R6において「レセプト点検による一人当たり削減効果額」が目標を下回ったため、効果(診療点数)が高い項目に選択・集中して点検を実施するとともに、国保連や県が主催する研修会への参加などにより、レセプト点検員の資質向上等に努める。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ・各取組みについて、保険者努力支援制度の動向に応じて交付金の獲得につながるよう、引き続き改善をしながら各取組みを行う。(保険者努力支援制度の評価は、国の指標を注視し取り組みを強化する。) 【介護保険】 ①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・政策20の推進。(詳細は政策20に記入) ・ケアプランデータ連携システムの導入に向け、事業所の現状把握及び支援方法の検討を行う。 ・介護人材確保及び生産性の向上に資する国・県の補助金や相談窓口等(介護ロボットや外国籍就労者支援)に関する情報を積極的に発信する。 ・外国籍就労者に関する支援について、庁内連携を産業政策課に働きかける。 ・専門職以外でできる業務の切り分けや介護支援ボランティアの活用について、周知する。 ・事業所の生産性向上の取り組みについて、情報共有の場を設ける。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ・政策20(詳細記載) ・R8～介護情報基盤整備による情報共有が開始されるため、有効活用に向けた体制整備を行う。 ・第10期介護保険事業計画の策定に向け、市民や事業所の現状や意向の把握を行い、適切な介護保険制度運営に向けた課題整理を行う。
3	ともに つくる健康 と福祉の まちづく り	11	健康と生 きがいつ くりの推 進	健康寿命 の延伸	健康づく りの推進	17-1	健康福 祉部	健康増 進課	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・健康ポイント事業における天草のさりーへの交換基準を通年の取り組みで達成できる程度への見直しを行い、若い世代の参加者増のための市内事業所等へのグループ対抗戦などの参加へのアプローチを行う。 ・健康ポイント事業を入口として、健康に関する本市の事業や市内のイベント等の周知啓発を横軸連携の強化により推進していく。 ・フッ化物洗口については、引き続き、関係機関への普及啓発を図りながら、全ての関係機関実施を目指していく。 ・健康のつどいについては、効果や参加者の偏りについて検討し、実施方法等の見直しを行っていく必要がある。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ・熊本健康アプリを各事業所における従業員の健康管理(健康経営)ツールとして、周知啓発を行いながら、活用促進につなげていく。 ・市内飲食店等と連携し、専門職(管理栄養士)から減塩メニューを提案しながら、減塩推進に向けた取り組み強化を図る。 ・フッ化物洗口については、継続して関係機関(歯科医師会・保育所(園)等)との連携強化を図っていく。

後期基本計画			前期基本計画			部	課	施策計画の課題及び解決手法
テーマ	新政策番号	新政策名	政策名	施策計画名	政策-施策計画番号			
3	ともにつくる健康と福祉のまちづくり	11	健康と生きがいのづくりの推進	健康寿命の延伸	生活習慣改善の推進	17-2	健康福祉部 健康増進課	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・地域健診前には、各地区で健康教育等を実施しながら、熱中症対策も踏まえた健診時期の変更を検討する。 ・早いうちから切れ目なく健診を受けられるような体制構築として、対象年齢の引き下げを行っていく。 ・年間を通した受診勧奨スケジュールの設定を行い、実施した受診勧奨の結果に応じた効果的なアプローチ方法を整理して継続して実施していく。 ・適切な時期に接種勧奨通知(HPVワクチン、二種混合等)を実施していく。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ・市内の婦人科医療機関や地域健診の受託機関等と協議を行いながら、婦人科検診が受けやすい体制の整備を行う。 ・デジタル技術を活用し、保健指導受診者が受けやすい保健指導体制及び効率的な実施方法の検討を行う。 ・小児期に行う接種(二種混合、麻しん風しん)の接種率が減少傾向にあるため接種勧奨を促進する。 ・引き続き、感染症のまん延防止に努め、接種費用の経済的負担軽減を図る。
3	ともにつくる健康と福祉のまちづくり	11	健康と生きがいのづくりの推進	健康寿命の延伸	保健事業と介護予防等の一体的な取り組みの推進	17-3	市民生活部 国保年金課	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・モデル事業(R4～R6年度)の取り組みの成果を踏まえ、市全域で実施する。 ・実施にあたっては、関係課、関係機関などと情報共有を図り、連携して実施する。 ・集団アプローチは、R6と同様に、生活習慣病予防・重症化予防やフレイル予防をテーマに実施。 ・個別アプローチは、健康状態不明者や重症化予防の対象者を拡大して実施。 ②課題解決に向けた「やることの改善」(令和8年度以降) ・健康への意識や知識を高めるための健康教育・相談等を市全域で実施した初年度の実施状況など、関係課、関係機関と情報共有を図り、連携して実施することで、健康の保持、介護予防の推進を図る。 ・個別アプローチの対象者については、国・広域連合の方針を確認しながら市の課題と合わせて検討し、実施する。
3	ともにつくる健康と福祉のまちづくり	11	健康と生きがいのづくりの推進	高齢者の生きがいのづくりの推進	高齢者が生き生きと暮らせる仕組みづくり	20-1	健康福祉部 高齢者支援課	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・地域介護予防活動未把握エリアにおける介護予防対象年齢層の把握を行い、フレイル予防対象者の洗い出しを行うとともに、地域介護予防活動のつなぎを引き続き行う。 ・既存の通いの場等の継続性を高めるため、脳いきいきサポーターの積極的な活用やマッチングを行う。 ・脳いきいきサポーターのいない通いの場等に、養成講座の受講を促し、通いの場の活性化と認知症予防活動の取り組みを推進する。 ・フレイル予防及び認知症予防として聴こえの支援事業を開始し、事業実施体制を確立させる。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ・既存の住民主体のグループ(老人クラブ活動などのサークル活動、多様な趣味活動)に対して、健康や介護予防に関する情報提供できる体制を拡充する。 ・既存の活動継続支援として、介護予防活動のメニューや講師派遣の提供体制及び住民が選択できる体制を拡充する。 ・地域介護予防活動空白エリアの介護予防対象年齢層への活動把握及び地域介護予防活動へのつなぎを継続実施。 ・役割がある形での高齢者の社会参加等を促進するための体制や予算の検討。

後期基本計画			前期基本計画			部	課	施策計画の課題及び解決手法
テーマ	新政策番号	新政策名	政策名	施策計画名	政策-施策計画番号			
3	ともにつくる健康と福祉のまちづくり	11	健康と生きがいつくりの推進	高齢者の生きがいつくりの推進	どんな時も安心して生活ができる地域づくり	20-2	健康福祉部 高齢者支援課	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・虚弱高齢者及び要支援状態の高齢者に対し地域ケア会議から地域課題を整理し課題解決については、生活支援体制協議体を活用し住民自身が解決できるような体制を構築していく。また、先進的な取組を行っている地域の情報提供を行い、地域住民が高齢者支援を主体的に考えるなど意欲を高める支援を行う。 ・虚弱高齢者から要支援者の生活支援体制づくりについて、重層的支援体制整備事業として障がい福祉・生活困窮・子育て支援等の資源の情報共有を行い、資源活用の検討を行う。 ・地域課題の解決に向けた庁内連携のため、関係各課との情報共有の会議体を開催する。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ・地域の実情に沿った住民主体サービスの実施に向けた見直しの反映。(予算化等) ・次期介護保険事業計画に認知症基本法及び認知症施策推進基本計画に基づいた施策方針を位置付け、認知症に関する施策を実行する。
4	災害に強く環境にやさしいまちづくり	12	生活基盤を支える道路・河川・港湾の整備	生活基盤を支える機能的な道路・河川・港湾の整備	陸上交通基盤の充実	24-1	建設部 土木課	①解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・生活圏内の円滑な移動実現のため、国県道の整備については予算の確保に向けた要望活動の強化を図る。 ・生活拠点間を結ぶ主要市道の改良については、予算の効率的な執行による事業進捗や、工事の早期発注・早期完了による安全性・利便性の向上を図る。 ・重要構造物の補修については、長寿命化計画に基づき計画的な事業進捗を図る。 ・市道ボランティアについては、書類の簡素化は困難ではあるが、構成人数や実施延長の緩和等の見直しを行い、取り組みやすい制度を構築する。 ②解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ・国県道整備事業関係では、引き続き事業進捗に満足な国庫補助事業や県事業費の確保に向けた要望活動の強化を図る。 ・本市が行う交付金事業等においては、優先順位の評価見直しや各路線への予算配分などについて検討を行う。
4	災害に強く環境にやさしいまちづくり	12	生活基盤を支える道路・河川・港湾の整備	生活基盤を支える機能的な道路・河川・港湾の整備	河川機能の充実	24-2	建設部 土木課	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・天草地域では、集水域から氾濫域にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働で水害対策を行う「天草圏域流域治水プロジェクト」を策定し、流域全体で水害を軽減させる治水対策に取り組んでおり、その中でも河川掘削は重要な事業として位置付けているため、起債の事業期間が延長される令和7年度以降も、引き続き事業に取り組む必要がある。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ・河川掘削事業により河川の氾濫を防ぎ、市民が安心して生活できる環境づくりを推進するため、起債の事業期間終了後も、引き続き事業を継続する必要がある。 ・民間運営の土捨て場に関する情報の集約と共有に加え、各支所1か所以上の候補箇所の選定を行う必要がある。
4	災害に強く環境にやさしいまちづくり	12	生活基盤を支える道路・河川・港湾の整備	生活基盤を支える機能的な道路・河川・港湾の整備	港湾施設の充実	24-3	建設部 土木課	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・維持補修業務委託により、ひび割れ補修等の予防保全的な維持管理を図り、施設の長寿命化に努めることとする。 ・開口したままとなっている陸間については、高潮や津波発生時に堤防としての機能を果たさないため、常時閉鎖しておく必要があり、令和7年度において、3か所の閉鎖を計画している。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ・令和8年度以降も老朽化や劣化が進行した施設について、維持補修業務委託により補修を行い、ライフサイクルコストの縮減に努める。

後期基本計画			前期基本計画			部	課	施策計画の課題及び解決手法
テーマ	新政策番号	新政策名	政策名	施策計画名	政策-施策計画番号			
4	災害に強く環境にやさしいまちづくり	13	住みやすい住環境の整備	住みやすい住環境の整備	公営住宅等の管理	26-1	建設部 建設総務課	【市営住宅ストック総合改善事業】 ① 課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・真に必要な戸数を地区ごとに算出して整備を行うため、国が策定した「公営住宅等長寿命化計画策定指針」に準拠するように現行の第2次天草市公営住宅等長寿命化計画を見直す。 ② 課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ・見直した公営住宅等長寿命化計画に基づき、改修工事などを実施する。 【市営住宅営繕事業】 ① 課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・令和6年度から取り組んでいる家賃特例制度と移転費等助成事業、及び解体工事に国費を活用することを継続する。 ② 課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ・家賃特例制度や移転費等助成事業について、政策空家の入居者に対する周知徹底を継続し、政策空家からの転居を促す。 ・解体工事に国費を活用することを継続し、解体工事の迅速化を図る。
4	災害に強く環境にやさしいまちづくり	13	住みやすい住環境の整備	住みやすい住環境の整備	建築物の安全・安心の推進	26-2	建設部 建築課	建築物の安全・安心の推進 ① 課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・本事業の周知及び耐震化の啓発活動を、市ホームページ、チラシ、ラジオ、建築士向け講習会等で行い、本事業を活用し住宅の耐震化を図る。 ② 課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ・本事業の周知及び耐震化の啓発活動を継続し、市民が本事業を活用しやすくなる方法等の研究を行い、更なる住宅の耐震化を図る。
4	災害に強く環境にやさしいまちづくり	13	住みやすい住環境の整備	住みやすい住環境の整備	空き家対策	26-3	建設部 建築課	【空き家対策】 ① 課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・「天草市空家等の適正な管理に関する条例(R7. 4～)」の規定に基づき「空家等対策審議会」を設置し、適正に管理されない空家の所有者に対し法に基づく措置を実施するための判断基準の検討を開始する。 ② 課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ・空家等対策審議会にて審議した判断基準に基づき、指導・勧告・命令等の法的措置を実施することで空家の適正管理を促す。

後期基本計画			前期基本計画			部	課	施策計画の課題及び解決手法
テーマ	新政策番号	新政策名	政策名	施策計画名	政策-施策計画番号			
4	災害に強く環境にやさしいまちづくり	14	安心して持続可能な上下水道の整備	安心して持続可能な上下水道の整備	暮らしを守る上下水道の整備	27-1	水道局 水道課	【水道課】 ①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・すべてを更新することは困難なため、将来における地域ごとの水需要等を考慮し、更新に併せて耐震化する路線(基幹管路・主要路線等)と、更新を先延ばしできる路線、又は、更新を行わず修繕で対応する路線(配水枝管等)の洗い出しを行う。 ・更新延長を増やすための財源確保の手段として、交付金、補助金が活用できるように取り組む。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ・耐用年数、水需要の状況、漏水発生状況を考慮し、更新の優先順位により布設替えを行う。 【市民環境課】 ①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・ボーリング業者を選定後、受益者・施工業者・市の3者協議を行い進めて行いが、ボーリングが出来ない世帯については、他の手法による対応策の検討を行っていく。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ・令和7年度同様に事業を実施していくが、他の手法による対応策の検討を行い、交付要領の見直しも検討する。
4	災害に強く環境にやさしいまちづくり	14	安心して持続可能な上下水道の整備	安心して持続可能な上下水道の整備	適正な下水道施設の更新	27-2	水道局 下水道課	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・下水道施設はストックマネジメント計画に基づき計画的に更新を行う。 ・浄化槽設置補助事業については、令和6年度より代理受領制度を開始し、1割の方が利用されている。今後も広く周知し設置数の拡大を図る。 ※代理受領制度とは、申請者の金銭的な負担を軽減の目的として、市が直接事業を行った業者(申請者から代理受領の委任を受けているもののみ)へ補助金を支払うものです。 ・令和9年4月1日付で譲与する、市町村設置型合併浄化槽の個人管理へ移行する事務手続きを行う。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ・施設の機能を維持するためにも、更新サイクルの見直しと併せて財源の確保。 ・浄化槽設置補助事業の内容の見直しや、ニーズに合った制度の検討。 ・令和9年4月1日付で譲与する、市町村設置型合併浄化槽の個人管理へ移行する事務手続きを行う。
4	災害に強く環境にやさしいまちづくり	15	脱炭素社会の実現と快適な生活環境づくり	脱炭素社会の実現と自然環境の保全・共生	脱炭素社会の実現	34-1	市民生活部 市民環境課	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ○住宅用太陽光発電システム等設置費補助 ・新電力会社でのPPAによる設置への移行も視野に入れながら、再エネ設備等導入の増加を目指し取り組んでいく。 ○地域脱炭素移行・再エネ推進事業 ・地域新電力会社設立に向け、事業計画・出資の検討、公共施設の電気供給契約切替の調整等を行っていく。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ○住宅用太陽光発電システム等設置費補助 ・新電力会社でのPPAによる設置への移行へ重点を置き、徐々に市単独補助の縮小を検討していく。 ○地域脱炭素移行・再エネ推進事業 ・事業計画に沿った事業が実施できるよう、しっかり新電力会社をサポートしていく。

後期基本計画			前期基本計画			部	課	施策計画の課題及び解決手法
テーマ	新政策番号	新政策名	政策名	施策計画名	政策-施策計画番号			
4	災害に強く環境にやさしいまちづくり	15	脱炭素社会の実現と快適な生活環境づくり	脱炭素社会の実現と自然環境の保全・共生	自然環境保全活動の推進	34-2	市民生活部 市民環境課	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ○生活環境保全活動推進事業 ・環境保全推進員については、活動を行ううえで参考となるような研修内容の検討を行う。 ・環境実態調査については、継続した調査を実施する。 ・川と海づくりデー―斉清掃活動については、各支所や振興会等と連携を図りながら周知を行う。 ○通詞島沖イルカ環境実態調査事業 ・現地調査及び学びのプログラム事業については、継続して取組みを行う。 ・イルカウォッチングガイド育成については、地域おこし協力隊を募集し育成を行う。 ・学校と協力し、教育プログラムを通じた環境学習を行う。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ○生活環境保全活動推進事業 ・環境保全推進員については、充実した研修内容の検討及び情報の共有を行っていく。 ・環境実態調査については、今後も継続した調査を行っていく。 ・川と海づくりデー―斉清掃活動については、各支所や振興会等と連携を図りながら一層の周知を行っていく。 ○通詞島沖イルカ環境実態調査事業 ・現地調査及び学びのプログラム事業については、地域おこし協力隊と一緒に取組んでいく。 ・イルカウォッチングガイドについては、地域おこし協力隊の育成を行い担ってもらう。 ・教育プログラムを通じた環境学習については、引き続き学校と協力しながら実施していく。
4	災害に強く環境にやさしいまちづくり	15	脱炭素社会の実現と快適な生活環境づくり	快適な生活環境の実現	快適な生活環境づくり	35-1	市民生活部 市民環境課	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ○狂犬病予防事業 ・集合注射の接種については、市政だよりへの掲載や案内ハガキの送付に加え、未接種犬への再度のハガキ送付や、電話連絡による接種の周知及び飼い犬の生存確認を併せて行う。 ○テレビ共同受信施設改修事業 ・NHK共聴については、NHKへの改修計画の確認を行う。自主共聴については、保守業者へ光化改修の概算事業費を改修方法ごとに把握する。 ○海岸漂着物地域対策推進事業 ・漂着物が多い地区や海岸線の把握、いつの時期(季節)が多いのか等の把握をする。年間を通じて回収処理計画を立てる事により綺麗な海が保たれ、全支所管内で回収処理が実施出来る。 ○斎場・火葬場施設整備事業 ・炉メーカーの定期点検結果を基に維持管理計画を随時更新し、施設の清掃や補修等を実施する。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ○狂犬病予防事業 ・集合注射の接種については、令和7年度同様に市政だよりへの掲載や案内ハガキの送付に加え、未接種犬への再度のハガキ送付や、電話連絡による接種の周知及び飼い犬の生存確認を併せて行う。 ○テレビ共同受信施設改修事業 ・NHK共聴については、NHKへの改修計画の確認を行う。自主共聴については、光化改修の全体事業費を把握後、国の補助事業を踏まえた改修計画の検討を行う。 ○海岸漂着物地域対策推進事業 ・定期的な海岸パトロール及び関係部署との連携を各地域でする事により、処理する優先度の高い場所、地域住民からの要望に応じた回収を実施していく事が可能となる。 ○斎場・火葬場施設整備事業 ・公衆衛生施設として、突発的な故障を防止するとともに事前の保守点検を十分行い、火葬炉メーカー及び施設管理者と連携を図りながら維持管理に努める。

後期基本計画			前期基本計画			部	課	施策計画の課題及び解決手法
テーマ	新政策番号	新政策名	政策名	施策計画名	政策-施策計画番号			
4	災害に強く環境にやさしいまちづくり	15	脱炭素社会の実現と快適な生活環境づくり	快適な生活環境の充実	ごみ減量化・資源化の推進と循環型社会の実現	35-2	市民生活部 市民環境課	【ごみ資源化減量化対策事業】 ①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・燃やせるごみの削減に向け「生ごみ処理容器等」の設置推進、事業系ごみの削減・資源化に向け「天草市環境配慮型事業所(あまくさエコショップ)認定制度」の認定事業所拡充へ、繰り返しの「ごみ減量化・資源化」の啓発(広報紙・みつばちラジオ・ケーブルテレビ・ホームページ等)及び、事業所においては訪問しながら丁寧な説明をおこなっていく。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ・各種の事業を通じ、市民の方及び事業所へ対して、本市のごみ状況及びごみ分別等の重要性について周知啓発し、更なる「ごみ資源化・減量化」を図っていく。 【クリーンセンター施設整備事業及びごみ中継施設整備事業】 ①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ○クリーンセンター施設整備事業及びごみ中継施設整備事業 ・老朽化しているクリーンセンターの安定稼働のため定期検査結果を基に応急対応を想定した部品等の確保、および新ごみ処理施設の稼働に向け収集運搬体制やごみ分別ルール、ごみ中継施設整備に伴うクリーンセンターの施設統廃合により影響が考えられる地域との意見交換による拠点回収などの整備や対策内容をまとめる。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ○クリーンセンター施設整備事業及びごみ中継施設整備事業 ・クリーンセンターの安定稼働対策及び新ごみ処理施設の稼働に合わせた収集運搬対策やごみ中継施設整備など、市議会や地域住民へ情報共有を行うとともに、意見や要望等を反映できるよう取り組む。
4	災害に強く環境にやさしいまちづくり	16	情報通信環境の格差解消と情報化の推進	情報通信環境の格差解消と情報化の推進	情報通信環境の整備	28-1	総合政策部 情報政策課	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・光インターネット環境の未整備地域の解消に向け、衛星通信機器を活用した実証実験を実施する。 ・光インターネット環境未整備地域解消のため、本市光ファイバーケーブル空き芯の利活用について、電気通信事業者等と随時協議を行っていく。 ・「天草Webの駅」の機能について、メール配信機能等の継続して利用が見込める機能、会員同士のコミュニケーション機能等の廃止すべき機能を整理し、令和7年11月までに方針を決定する。 ・携帯電話不感エリアの解消へ向けて、携帯電話基地局の整備を令和8年3月末までに実施する。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ・衛星通信の実証実験の結果を踏まえ、光インターネット環境の未整備地域の利活用の方針を令和8年11月までに決定する。 ・本市光ファイバーケーブル空き芯の利活用について、電気通信事業者等と継続して協議を行っていく。 ・「天草Webの駅」については、検討結果を踏まえ、必要な機能に絞った効率的な運用を令和8年12月までに取り組んで行く。
4	災害に強く環境にやさしいまちづくり	16	情報通信環境の格差解消と情報化の推進	情報通信環境の格差解消と情報化の推進	天草市コミュニティFMの難聴対策	28-2	総合政策部 情報政策課	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・コミュニティエフエム局について、天草ケーブルネットワーク㈱との運営に関する協定に基づき、計画的な機器管理を行う。 ・難聴地域4箇所について解消に向けた送信所等建設工事を行う。これにより、成果指標の7年度末までに送信設備整備箇所を17箇所としている目標は達成済みとなる。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ・「やり方の改善」結果を踏まえ、適正な機器管理に取り組んでいく。

後期基本計画			前期基本計画			部	課	施策計画の課題及び解決手法
テーマ	新政策番号	新政策名	政策名	施策計画名	政策-施策計画番号			
4	災害に強く環境にやさしいまちづくり	17	災害に強く安心安全なまちの形成	災害に強いまちの形成	地域ぐるみの防災活動の推進	30-1	総務部 防災危機管理課	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・戸別受信機の設置推進について、転入者へ届時の窓口説明を行い、未設置の世帯へは広報やホームページ等媒体による設置に関する広報活動を行う。 ・一斉避難訓練時に、「天草市総合防災マップ」を活用した地域独自の訓練や、消火器・消火栓を活用した実践的な訓練を実施する。併せてみつばちラジオによる防災特集の放送を行う。 ・自主防災組織の中心となるリーダーを育成するため、防災士取得のための補助についてもさらに周知を行い、防災士資格取得後は、地域の防災活動に貢献していただくために、スキルアップ講座の開催など県や社会福祉協議会と協力し推進していく。 ・令和6年度から防災監が配属され職員を対象とした防災研修会の開催や、出前講座などの講師として防災に関する啓発を行っているが引き続き啓発活動を推進していく。 ②問題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ・戸別受信機をはじめ、天草市公式LINEやメール、コミュニティFMなど多様な防災情報の提供に取り組む。 ・自主防災組織における防災リーダーとして防災士の育成支援を推進する。 ・一斉避難訓練の更なる充実を図る。
4	災害に強く環境にやさしいまちづくり	17	災害に強く安心安全なまちの形成	災害に強いまちの形成	災害時の支援体制の充実	30-2	総務部 防災危機管理課	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・災害時応援協定締結団体との協定内容の確認等を行うことで、更なる連携強化を図るとともに、新たな分野の防災関係機関との応援協定締結を推進していく。 ・現状に即した地域防災計画の見直しを行うとともに、業務継続計画(BCP)の各所管課における点検・検証、見直し、改善を実施し、訓練を通して計画の充実を図っていく。 ・また、災害時等の市民が視覚情報収集の充実を図るために、河川や道路へのWEBカメラの設置について、関係機関等と連携しながら、設置計画を進めていく。 ②問題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ・災害時応援協定の締結団体との定期的な協定内容確認を実施しながら連携強化を図り、民間事業者等との新たな応援協定締結による充実を図ることで、様々な支援体制と災害時の応急対策・復旧復興対策の構築を推進する。 ・業務継続計画(BCP)の実行性を高めるため、定期的な見直しを図る。
4	災害に強く環境にやさしいまちづくり	17	災害に強く安心安全なまちの形成	消防・救助・救急体制の充実	消防・救助・救急体制の整備	31-1	総務部 防災危機管理課	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・消防設備及び資機材の整備については、優先順位を明確にし、災害対応に不備が生じないように効率的に実施する。 ・消防団員の確保については、引き続き団員の負担軽減のため団運営の見直しを行い、若年層の団員を確保しやすい環境を整えるとともに、中高年層の団員確保のため、機能別団員の入団を推進する。 ・効果的な消防団組織についても消防団と協議を進める。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ・消防施設、資機材の更新については、定期的な点検を行いながら、毎年予算を平準化して実施していく。また、更新内容についても、新たな設置等ではなく、長寿命化を図るために修繕や改修等による継続維持方針を検討していく。 ・消防団のイメージアップと魅力づくりを推進するために、消防団活動などの情報発信を行い、消防団を地域全体で応援する仕組みを充実させていく。

後期基本計画			前期基本計画			部	課	施策計画の課題及び解決手法
テーマ	新政策番号	新政策名	政策名	施策計画名	政策-施策計画番号			
4	災害に強く環境にやさしいまちづくり	17	災害に強く安心安全なまちの形成	防犯・交通安全・消費者保護対策の推進	防犯対策の推進	32-1	地域振興部	まちづくり支援課
①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・市安心安全メールと警察ゆっぴー安心メールとの連携を引き続き行うとともに、各地区振興会の地区振興会だより・各駐在所の駐在所だより・みつばちラジオなどに声掛け事案の注意を促す情報発信を依頼する。 ・防犯と交通安全の情報共有による団体間の連携を目的に、生活安全推進協議会と交通安全対策会議を合同会議として開催している。犯罪抑止に向け、パトロール及び見守り体制の更なる強化を依頼するとともに、交通安全団体との連携した取り組みの推進を図る。 ・防犯カメラ設置費補助制度の活用促進として、市政だより等により周知を図る。また、防犯協会が実施している簡易型防犯カメラ貸し出し事業も併せて周知を図る。 ・平成26年度に整備したLED防犯灯の耐用年数が近づいてきている。次期更新の整備計画に基づき準備を進める。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ・市民自らが防犯に対する意識を持ち、積極的に防犯活動に取り組んでいただくよう、生活安全推進協議会において協議を行い、防犯事業の充実に向け、その時々の実情にあった改善策を見出し対応していく。								
4	災害に強く環境にやさしいまちづくり	17	災害に強く安心安全なまちの形成	防犯・交通安全・消費者保護対策の推進	安全な交通環境の充実	32-2	地域振興部	まちづくり支援課
①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・高齢者の事故防止対策として、運転者・歩行者視点両面での交通安全教室を引き続き開催し、高齢者の安全意識の向上を図る。 ・防犯と交通安全の情報共有による団体間の連携を目的に、生活安全推進協議会と交通安全対策会議を合同会議として開催している。通学路における見守り体制の連携強化を働きかけ、一層の交通事故防止を図る。 ・無灯火車対策としての「ひのくにピカピカ運動」、物損事故対策としての「バックで駐車運動」、横断歩道一時停止対策としての「てまえ運動」の更なる周知啓発を警察署・交通安全協会等と連携して行い、交通安全意識の向上を図る。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ・今後更なる交通安全事業の充実を図ることから、交通安全対策会議並びに交通指導員評議員会、特に老人クラブ連合会と連携し、その時々の実情にあった効果的な取り組みを協議し実施していく。 ・目標値である「交通事故発生件数54件以下」を継続させるため、引き続き、関係機関並びに通学路安全対策連絡協議会との連携による交通安全施設の整備を進め、安全性の向上に努めていく。								
4	災害に強く環境にやさしいまちづくり	17	災害に強く安心安全なまちの形成	防犯・交通安全・消費者保護対策の推進	消費者保護の推進	32-3	地域振興部	まちづくり支援課
①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・若年層への啓発活動については、学校への出前講座や教材配布を行う。高齢者への啓発活動については、出前講座、市政だよりやみつばちラジオ等の各媒体による周知啓発を強化する。相談者に対しては相談の解決を図るとともに、今後の被害防止のための情報入手の一つとして、市安心安全メールの登録推進を行う。また、高齢者の被害防止と救済活動については消費者安全確保地域協議会構成団体と連携を図る。 ・日々新たな手法の詐欺が発生することから、国民生活センター等の研修への積極的参加による消費生活相談員のスキルアップに努める。また、本庁まで来庁することが困難な高齢者等への対策として整備したオンライン相談の普及啓発に努めるなど、相談業務の充実及び強化を図る。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ・新たな詐欺事案等へ対応するため、高齢者等への啓発活動を継続するとともに、消費者安全確保地域協議会の構成団体間の更なる連携強化と情報の共有化を図る。								

後期基本計画			前期基本計画			部	課	施策計画の課題及び解決手法
テーマ	新政策番号	新政策名	政策名	施策計画名	政策-施策計画番号			
5	つながり広がる豊かな産業のまちづくり	18	活力ある地域農業の振興	活力ある持続可能な地域農業の振興	持続可能な地域農業の推進	11-1	経済部 農業振興課	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) - 令和2年度に設置した新規就農サポートセンターにより、引き続き新規就農者の育成確保に係る、関係機関の役割分担の明確化、研修生の募集活動、新規就農者の形態に応じた支援策、重点支援者の選定・支援などを関係機関で連携して実施する。「天草型スマート農業ビジョン」の推進により、農業者へ新たな技術等の情報提供と導入に向けた支援を行う。また、国が親元就農支援に新たな事業を創設するため、市単事業の見直しを行う。 - 農業関連団体の代表者で構成する地域計画検討会で、更新方法等を協議し、要件化された国補助事業に沿う地域計画の更新を行う。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) - 農業を始める際の初期費用やその後の経費などのコスト面に課題があるため、先進地視察を踏まえ、新規就農希望者が望み、市内の関係機関が実施できる方法を検討し、施策案を作成する。 - 担い手して位置づけられた農業者は、国の補助事業等を活用できる。しかし、策定していない地区の農業者が、今後、国の補助事業が受けられなくなる事態を避けるため市独自の方針策定に取り組む。
5	つながり広がる豊かな産業のまちづくり	18	活力ある地域農業の振興	活力ある持続可能な地域農業の振興	農地基盤の整備と優良農地の供給	11-2	経済部 農林整備課	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) - 県営事業がスムーズに進むよう、地元調整を確実に行うとともに、県が予算を確保しやすい環境を整える。 - 営農効率改善のために必要な農地及び農業用施設の小規模改良について、農家の負担軽減のために助成制度があることの周知を徹底する。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) - 地元調整会議を随時開催することにより、地元と熊本県の協力体制を支援し、県営事業の推進を図る。 - 農地及び農業用施設の小規模改良について、助成制度の周知を図り、受益者のニーズに応じた事業を展開していく。
5	つながり広がる豊かな産業のまちづくり	18	活力ある地域農業の振興	活力ある持続可能な地域農業の振興	農業用施設の長寿命化	11-3	経済部 農林整備課	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) - 排水機場の改修工事等については、機能診断に基づき計画的に改修していく必要があることから、現行の長寿命化・防災減災事業の効果的な活用を図る。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) - 継続事業においては、当初予算の配分はもとより、国の経済対策等補正予算についても積極的に活用し、事業の早期完了を図る。
5	つながり広がる豊かな産業のまちづくり	18	活力ある地域農業の振興	活力ある持続可能な地域農業の振興	手取り収入を増やす稼げる農畜産物づくり	11-4	経済部 農業振興課	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) - スマート農業の推進によるスマート機器の導入を図り、省力化による生産性の向上とAIの活用による品質の向上やコストの削減に向けた取り組みを進める。 - 農地の集約と樹園地の小規模基盤整備を推進し、作業の効率化と機械化による労働力不足の補填に向けた取り組みを進める。 - 国や県の有利な補助事業の活用を図り、農地や農業施設の流動化による初期投資及び規模拡大の経費節減に向けた取り組みを進める。 - 農業施設の強靱化と長寿命化を図り、低コストの施設導入に向けた取り組みを進める。 - 水田政策の見直しに備え、事前に水田以外で農作物の作付け及び販売を行っている生産者及び耕作面積等の調査を行う。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) - 新規就農者や規模拡大を考える担い手に対する情報提供や効率的な事業展開のためにも、農業者との意見交換等による情報の収集や他地域で成果を上げている優良事例等の情報収集を積極的に行い、有利な国・県事業の活用を優先しながら農業者が必要とする支援を組み立てていく。

後期基本計画			前期基本計画			部	課	施策計画の課題及び解決手法
テーマ	新政策番号	新政策名	政策名	施策計画名	政策-施策計画番号			
5	つながり広がる豊かな産業のまちづくり	18	活力ある地域農業の振興	活力ある持続可能な地域農業の振興	農村環境の保全・活用と集落機能の維持	11-5	経済部 農業振興課	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・中山間地域等直接支払事業においては、令和7年度から始まる第6期対策に対する意向を確認したところ、リーダーの成り手不足や高齢化を理由に34集落が事業の取り止めを決定している。 ・令和2年度に脱退した17集落と令和7年度脱退する34集落を対象に、事務を簡素化し取り組みやすい天草型中山間直接支払事業を創設し、中山間地域の農地の保全を図る。 ・多面的機能支払事業においては、維持管理の作業負担を補うため令和5年度に創設した防草シート設置実証事業により、その必要性が立証されたため、より多くの人たちが活用できるよう農業施設を共同で管理する農家へ範囲を拡大し農作業の省力化を図る。 ・県などが開催するリーダー育成のための研修会等に集落役員の参加を促す。 ・また、データ管理については、複数のデータが連動しておらず煩雑であるため、システム導入の検討を行う。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ・これらの事業を継続することで、農地等の適正な維持管理を図る。
5	つながり広がる豊かな産業のまちづくり	18	活力ある地域農業の振興	活力ある持続可能な地域農業の振興	有害鳥獣対策の推進	11-6	経済部 農業振興課	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・東部及び南部の有害鳥獣処理拠点施設(冷凍庫)の設置場所を関係者との協議により早期に決定・整備し、捕獲員の負担軽減を図り、捕獲に取り組みやすい環境を構築する。 ・ICT機器については、親機と子機の電波の受信状況が悪く子機の返還が多かったため、中継器を設置し改善を図る。 ・農家自身が農地を守るという意識向上に向け、集落営農組織や日本型直接支払取組み集落、JAの生産部会等の幅広い農業関係団体へ対象を拡大し、えづけSTOP！講座の実施を促す。 ・えづけSTOP！事業については、早期に募集する。講演会開催については広報誌等を活用し広く周知する。 ・また、農地以外での有害鳥獣被害対策について、関係部署に呼びかけ、庁内で連携した対応が取れる環境の整備を図る。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ・拠点施設の整備に伴い、捕獲後の個体処理負担及び書類作成負担が軽減されることを捕獲員に周知し、施設への搬入率の向上を図る。 ・また、施設を利用することで捕獲に対するハードルが下がることを農家にも周知し、自営捕獲者の増加に取り組む。 ・防護柵補助金については、令和6年度より共同施工に限り電気柵専用防草シートを補助対象としているが、令和6年度の実績を踏まえ補助内容の拡大を検討する。 ・鳥獣被害総合対策事業及びえづけSTOP！事業の取り組み内容については、令和6年度の状況を踏まえて検討する。
5	つながり広がる豊かな産業のまちづくり	19	健全な森林保全と林業の振興	健全な森林保全による林業の活性化	適正な森林整備を推進し緑豊かで元気な森林を維持	12-1	経済部 農林整備課	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・新規林業就業者の掘り起こしはもとより、既存の市内林業事業体の育成経営体や認定事業体への登録の支援などを行い、国や県の補助をうけ森林整備を行うことができる事業体を増やし、森林整備を推進していく。 ・現地調査若しくは意向調査を実施する前に、レーザー航測の成果などのICT技術を活用し林種や樹種の判読を行い、意向調査の現地調査及び間伐事業のスピードアップと効率化を図る。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ・意向調査及び現地調査の結果、市が経営管理を受託した森林に対する切捨て間伐を引き続き実施していくが、間伐事業の担い手となる事業者として新規林業就業者にも積極的に事業参入を促し、森林整備の技術向上と森林の持つ公益的機能の発揮に努める。

後期基本計画			前期基本計画			部	課	施策計画の課題及び解決手法
テーマ	新政策番号	新政策名	政策名	施策計画名	政策-施策計画番号			
5	つながり広がる豊かな産業のまちづくり	19	健全な森林保全と林業の振興	健全な森林保全による林業の活性化	間伐等を推進し林業資源の利活用を促進	12-2	経済部 農林整備課	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) 地域商社による多面的事業の展開 ・地域産材の活用プロモーション及び試作品の製作 ・市有林の活用方法の検討 ・地域商社設立の実施計画及び組織づくり ・福連木子守唄公園に木製遊具を設置し木育を推進
5	つながり広がる豊かな産業のまちづくり	19	健全な森林保全と林業の振興	健全な森林保全による林業の活性化	広葉樹等保全活動と資源利活用の推進	12-3	経済部 農林整備課	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・地域おこし協力隊の雇用による林業の担い手の確保及び自伐型林業の推進 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ・地域おこし協力隊の雇用による林業の担い手の確保及び自伐型林業の推進
5	つながり広がる豊かな産業のまちづくり	20	資源を生かした水産物の振興	資源を生かした持続的な水産物の振興	豊かな里海の再生	13-1	経済部 水産振興課	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・令和6年3月に市内すべての漁業協同組合と天草高校・天草拓心高校、有識者を構成員として「天草市ブルーカーボン推進協議会」を設立。令和6年度においては、まずは各団体が取り組んでいる活動の情報共有を図り、市内2地先(有明・天草町)での二酸化炭素の吸収・固定量(ブルーカーボン)の算出(見える化)と併せて漁業活動を通じた高校生等への海洋環境教育にも取り組んでおり、令和7年度も継続して実施していく。 ・漁協担当者説明会を通じて、漁協との放流事業等の今後の在り方について協議を行っていく。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ・「天草市ブルーカーボン推進協議会」の活動を通じて、すでに取り組んでいる地域外への普及拡大を図る。また活動内容の情報発信により、本市の取組を周知することで、将来に向けた本市水産物のブランド化に繋げる取組を継続していく。 ・漁協との情報共有を図りながら、放流効果の高い魚種への転換を進めていく。 ・これまで実施した藻場保全・再生活動とともに、Jブルークレジットの認証や海藻増・養殖の推進、木材魚礁の設置等の取り組みを通じて、「あまくさ海藻の森」を目指す。

後期基本計画			前期基本計画			部	課	施策計画の課題及び解決手法
テーマ	新政策番号	新政策名	政策名	施策計画名	政策-施策計画番号			
5	つながり広がる豊かな産業のまちづくり	20	資源を生かした水産業の振興	資源を生かした持続的な水産業の振興	漁業生産・経営基盤の強化	13-2	経済部 水産振興課	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・新規就業者や親元就業者との意見交換・情報交換を図りながら事業を推進していく。 ・赤潮対策として、これまで実施していた八代海での海水検鏡と併せて、ドローンの購入支援等を実施し、漁業者等の自助努力を促す。 ・漁業協同組合等での施設整備計画をもとに、随時整備・修繕を実施していく。 ・現在の機能保全計画及び津波・高潮危機管理対策計画の内容を精査し、漁港の港勢、重要度等を勘案した計画を策定し事業費の平準化を図りながら効果的な事業進捗を図る。 ・国において漁港の統廃合、漁港施設の集約化を推進していることもあり、全国での先進事例等の情報収集を行い、漁協等と協議を実施する中で、将来的に統合、施設の集約化が可能なモデル漁港の選定を行う。 ②課題解決に向けた「やることの改善」(令和8年度以降) ・新規就業者や親元就業者の意見交換会の際にでた意見等をもとに、事業の見直しや新規事業の創出等にも取り組んでいく。 ・赤潮発生時に、ドローンによる事業効果(作業の省力化)を検証し、更なる事業展開に取り組んでいく。 ・既存の施設等の大規模改修も予想されるため、事前に関係機関等の協議にも取り組んでいく。 ・漁港の利用状況等を勘案し、必要に応じて計画の見直しを行うとともに、計画に基づいた整備を行っていくことで、これまで同様漁業者等の漁業活動の利便性、安全性の向上を図る。 ・天草市漁港統合計画策定に向けた漁協等関連機関との協議を継続して行い、漁港統合の理解度を少しずつでも高めることで、計画策定の進捗を図る。
5	つながり広がる豊かな産業のまちづくり	20	資源を生かした水産業の振興	資源を生かした持続的な水産業の振興	天草の魚の魅力発信と漁村の活性化	13-3	経済部 水産振興課	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・これまでは、出前事業や学校給食への食材提供を行ってきたが、令和7年度は親子での魚市場セリ体験・見学会やおさかなコンテストなどを通して、天草産水産物の魅力再発見に繋げていく。 ・未利用資源(魚)の把握については、令和5年度より地域おこし協力隊を天草漁業協同組合に派遣し、各地先ごとに調査を行った。令和7年度については、その調査結果をもとに、継続して漁業者や漁業協同組合と協議を行い、商品化を目指していく。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ・本渡水産物荷捌き施設(天草漁業協同組合への指定管理委託)の自主事業として、セリ体験などを継続して実施を促していく。 ・漁業資源の確保や漁業経営安定に向けて、各漁業協同組合などと連携して、低・未利用魚の商品化にむけて事業を行っていく。 ・市内小・中学校・保育園等を対象として、調理実習への食材提供や魚食普及講座を実施することで、若い世代への魚食普及拡大を図る。
5	つながり広がる豊かな産業のまちづくり	21	商工業の振興と地域内経済循環の促進	商工業の振興と多様な働く場の創造	地場企業の新しい取り組みを応援	14-1	経済部 産業政策課	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・スタートアップ・あまくさにおいてSNS運用やセミナーを開催するなど、より広報・周知に力を入れて、相談件数の増加を図る。 ・未来創造スクールでは、OB交流会や高校連携での登壇など、塾生の「種火」を絶やさないイベントを仕掛けていき、寄り添った支援を行う。 ・デザイン道場では周知期間を十分にとり、参加者を募る。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ・スタートアップ・あまくさや事業承継個別相談会において利用できるよう、国・県・市の支援策をまとめたチラシを作成し、周知を図ると同時に、利用者の利便性向上に努めていく。 ・未来創造スクールでは、修了生が増えるにあたり、支援の仕方も変化することが予想されるため、常に熊本大学やOBと意見交換を図り、他市の取組も参考にしながら、支援のアップデートを図る。 ・デザイン事業においては、さらに成果を高めるためデザイン協議会を設立し、道場の運営やデザイナーの育成機能を付加し、行政主導から地域主導への転換を図る。

後期基本計画			前期基本計画			部	課	施策計画の課題及び解決手法
テーマ	新政策番号	新政策名	政策名	施策計画名	政策-施策計画番号			
5	つながり広がる豊かな産業のまちづくり	21	商工業の振興と地域内経済循環の促進	経済の好循環を生み出す地産地消・地産他消の推進	市場のニーズを捉えた天草産品の付加価値向上ともうかる“なりわい”の創出	15-1	経済部 産業政策課	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・天草ブランド産品推進支援補助金の対象経費の見直し及び補助内容を拡充する。 ・事業者アンケート調査結果に基づき課題に対応した研修会を実施する。 ・牛深の雑節について地域ブランドの取得や統一ロゴの決定を目指す。 ・クラウドファンディング型ふるさと応援寄附金を活用し、市内事業者が取り組む新たな産品開発や設備投資を支援する。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ・都市圏バイヤー等との商談機会を継続的に設定し、販路拡大に努めるとともに県内市場の動向や消費者ニーズを的確に捉え、産品ごとのターゲット地域を設定する。
5	つながり広がる豊かな産業のまちづくり	21	商工業の振興と地域内経済循環の促進	経済の好循環を生み出す地産地消・地産他消の推進	やきものの産地化を推進	15-2	経済部 産業政策課	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・天草大陶磁器展については、開催方法の見直しを協議会員に提案するほか、関係機関や期間中同時開催イベントとの連携、SNSを活用した情報発信を強化し、来場者の増加を図る。 ・後継者育成事業は、開催時期や内容の見直し・PR方法を改善したうえで、継続して実施する。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ・産地化や天草市内の陶芸家の後継者育成に取り組む天草陶磁器の島づくり協議会を引き続き支援していく。
5	つながり広がる豊かな産業のまちづくり	21	商工業の振興と地域内経済循環の促進	経済の好循環を生み出す地産地消・地産他消の推進	市内での消費循環を拡大	15-3	経済部 産業政策課	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・市補助事業に係る交付請求書を見直すとともに宝島商品券の廃止に係る課題を抽出する。 ・事業者がのさりー利用に対して独自に特典を提供することで恒常的な報償を創出。特典提供に係る経費を補助する仕組みを構築する。 ・高齢者に対しスマホ講座等を開催する社協や地域包括支援センター、高齢者支援課等と連携しデジタルデバйд対策が実施できるよう情報政策課に働きかける。 ・地域行事の景品や事業所内での報償等をのさりーで交付できるようチャージ用カードの販売体制を構築する。 ・空き店舗で新規創業をしたいなどの相談は多くあるので、補助の条件となっている「空き店舗バンク」への掲載数を増やすため、市内不動産会社への訪問及び依頼を行うなど定期的に周知を図ることで、掲載から漏れている物件などを拾い上げる。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ・宝島商品券を廃止し、天草のさりーに移行する。 ・「スタートアップ・あまくさ」などをはじめとする、既存の制度と連携を図り、創業希望者や物件所有者へも効率的に情報を届ける。

後期基本計画			前期基本計画			部	課	施策計画の課題及び解決手法
テーマ	新政策番号	新政策名	政策名	施策計画名	政策-施策計画番号			
5	つながり広がる豊かな産業のまちづくり	22	多様な人材の確保・育成と働く場の創造	商工業の振興と多様な働く場の創造	企業誘致やリスクリングによる多様な働き方の創出	14-2	経済部 産業政策課	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・人材確保と地元企業等との協働という視野を広め、創意工夫を凝らしながらプロモーションを行い地元定着、雇用拡大に繋げていく。 ・第2新卒者や中途人材の雇用に向けた仕組みを構築し、企業への雇用に繋げるよう連携する。 ・クリエイターのUIターンに向けたSNSや専門誌での情報発信や高等教育機関との連携強化、拡大。 ・進出企業の求人情報を連携高等教育機関へ拡散することで、クリエイター確保を効果的に行う。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ・進出企業が定着する仕組みを構築し、地元企業とのマッチングや市民との接点を拡大する。 ・クリエイターの人材確保について、クリエイターに強い人材紹介会社や業界誌等と連携し、市内への人材獲得を目指す。 ・天草＝デジタルアートのイメージを認知拡大させるため、作品制作展示事業の事業化に取り組む。 ・一般社団法人デジタルアート天草の自立経営できる体制構築に向けて、新たな交付金も視野に入れるなど、新たな収入源を確保する。 ・ゲーム・アニメ業界団体と連携し、天草を題材としたゲーム・アニメ・映像等を制作してもらえる環境を整備する。
6	こどもをまんやかに人を育むまちづくり	23 24 26	安心してこどもを生ま育てることができる環境づくり こども・若者の健やかな成長への支援 地域ぐるみの子育て・教育応援体制づくり	妊娠から子育てまで切れ目のない支援	妊娠から子育てまで切れ目のない支援の充実	23-1	健康福祉部 子育て支援課	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・こども家庭センターで行う合同会議や要対協によるケース会議等を通じて、関係機関を含め児童福祉機能と母子保健機能の連携をより一層強化する。 ・地域子育て支援センターの機能を強化し、4月から地域子育て相談機関として、こども家庭センターとの定例会を行い、地域内の子育て家庭へ必要な支援を着実に提供できる体制を整備する。 ・子育て世帯の経済的負担の軽減を図る本市独自の子育て世帯への支援策として、3歳未満児の保育料無償化及び入学等祝金支給事業、18歳までの子ども医療費助成事業を継続して実施する。 ・人口減少地域における保育所において、持続可能な保育提供体制を確保することにより、子どもを生ま育てやすい環境づくりを推進する。 ・必要な人が必要なサービスや制度が利用できるよう周知の強化を図る。また、新たにオンライン予約等を導入し、市民の利便性の向上を図る。 ②課題解決に向けた「やることの改善」(令和8年度以降) ・こども家庭センターとして関係機関との連携強化を図るとともに支援力の向上を図る。 ・妊娠婦や子どもの健康課題や子育てにおける現状・課題を把握し、各事業の見直し等を行う。 ・人口減少地域における保育提供体制の確保において、実際の生活圏域における将来的な適正配置の見極めを行う。 ・地域資源の開発により、身近な地域で相談・支援へつながる体制づくりを行う。

後期基本計画			前期基本計画			部	課	施策計画の課題及び解決手法
テーマ	新政策番号	新政策名	政策名	施策計画名	政策-施策計画番号			
6	こどもを まんなかに人を育むまちづくり	24 26	こども・若者の健やかな成長への支援 地域ぐるみの子育て・教育応援体制づくり	妊娠から子育てまで切れ目のない支援	地域で支える子育て支援の推進	23-2	健康福祉部 子育て支援課	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・こども家庭センターを補完する役割として求められている地域子育て相談機関については、令和7年4月1日より市内10か所にある地域子育て支援センターの機能を強化し開設する。 ・親子関係の適切な関係構築を図るための講座(ペアレントトレーニング等)を実施する。 ・こども等の現状把握・課題分析を行い、必要な支援・事業等の実施について協議検討する。 ・医療的ケア児の実態把握のため、保育所等への入所希望の有無に関わらず、関係部署及び関係機関と連携し情報共有を図る。医療的ケアを実施する職員の確保については、事業所での雇用に向けた取り組みだけでなく、訪問支援事業所への委託を活用するなど、速やかな支援につながるよう検討を進める。 ・地域全体で子どもと子育て家庭を支える子ども食堂などの取り組みを行う団体への支援を継続して実施するとともに、各団体等との意見交換会等を行い、今後の支援の必要性や方向性について検討・協議を行う。 ・ファミリーサポートセンター事業の会員数確保に向け、委託先である社会福祉協議会と継続して協議を行うとともに、保育園等を通じた周知や様々なイベント等を活用したマッチング等について、実施に向けた検討を進める。 ・必要な人が必要なサービスや制度が利用できるよう周知の強化を図る。また、新たにオンライン予約等を導入し、市民の利便性の向上を図る。 ・女性相談・支援体制の見直しの検討が必要である。 ②課題解決に向けた「やることの改善」(令和8年度以降) ・こども家庭センターにおいては、地域資源の開発等により、身近な地域で相談・支援へつながる体制づくりを行う。 ・妊産婦や子どもの健康課題や子育てにおける現状・課題を把握し、各事業の見直し等を行う。 ・地域全体で子どもと子育て家庭を支える子ども食堂などの取り組みを行う団体への支援を継続して実施するとともに、支援の拡充を含め検討を行う。 ・ファミリーサポートセンター事業の会員数確保に向け、委託先である社会福祉協議会と継続して協議を行うとともに、保育園等を通じた周知や様々なイベント等を活用したマッチング等について、実施に向けた検討を進める。 ・女性相談・支援体制の見直しの検討を行う。

後期基本計画			前期基本計画			部	課	施策計画の課題及び解決手法
テーマ	新政策番号	新政策名	政策名	施策計画名	政策-施策計画番号			
6	こどもをまんやかに人を育むまちづくり	25 26	子どもたちの学びの充実 地域ぐるみの子育て・教育応援体制づくり	子どもたちの学びの充実	未来を担う子どもたちの育成	6-1	教育部 学校教育課	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・学力の定着を図るため、授業改善やAIドリルの活用を進めます。 ・いじめ・不登校問題の解消に向けた取り組みとして、心のアンケートの実施、全中学校へ心の教室相談員を配置、適応指導教室「カワセミ学級」の設置、教育相談を引き続き行うとともに、幼・保・小・中連携による子どもの発達や生活状況など学びの連続性を確保するため、交流や連携を図り、いじめの未然防止や学校復帰を目指した取り組みを進めます。 ・学校を楽しいと感じる児童生徒の割合を増やすため、総合的な学習の時間や体験学習の充実、「中学生向けCG教室」やALTを活用した「英会話教室」の開催、ICT機器を活用した授業改善の取り組みなど、更なる学校の魅力化を図ります。 ・中学3年生のCEFR A1レベル以上の取得率向上を目指し、ALTや生成AIの活用による、会話を通した生きた英語を学ぶ機会の創出やAIドリルの活用など英語力の定着に向けた取り組みを行います。 ・教職員の資質向上については、リーディングDXスクール事業として、先進地視察を行い知見を得るとともに、市内小中学校で研究授業を行うなど、ICTを活用した分かる授業づくり、授業改善の取り組みを一層進め、全校・全職員で共有します。 ・ICT機器の活用については、個別進度学習の場面での端末活用や端末の家庭利用を図ります。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ・学力の定着を図るため、主体的・対話的で深い学びへとつながるICTの効果的な活用、児童生徒の情報活用能力の育成等、授業改善や校務改善に取り組むとともに、外国語教育の更なる充実も図ります。 ・学校を楽しいと感じる児童生徒の割合を増やすため、体験学習など郷土愛を育み、自己有用感を高めるような取り組みを充実させ、学校の魅力化を図っていきます。 ・いじめ・不登校問題の解消に向けた取り組みとして、適応指導教室の増設や心の教室相談員の小学校への配置など、児童生徒一人ひとりの声を受け止めることができる環境整備を行います。 ・教職員の資質向上については、各学校や各教科で行われるブラッシュアップ研修、生徒指導・学習指導などに係る専門性と実践的指導力を高める研修、全教職員を対象とした全体研修を計画的に実施します。 ・ICT機器の活用促進に向けて、タブレット端末を家庭学習と授業に関連付ける取り組みを充実させ、学習効果を高めることで児童生徒の学力充実を図ります。
6	こどもをまんやかに人を育むまちづくり	25 26	子どもたちの学びの充実 地域ぐるみの子育て・教育応援体制づくり	子どもたちの学びの充実	教育を支える環境づくり	6-2	教育部 教育総務課	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・トイレ改修工事を小学校2校、中学校1校、校舎の空調設備の整備改修工事を中学校1校実施。 ・小学校体育館の空調設備設置工事を17校実施。(令和6年度中学校、令和7年度小学校の2か年で計画) ・児童生徒用タブレット端末5,300台の更新 ・小・中学校の今後のあり方について、部内及び関係部署間との協議及び外部委員による検討会における調査研究。 ②課題解決に向けた「やることの改善」(令和8年度以降) ・トイレ改修工事を小学校1校実施。 ・更新後の児童生徒用のタブレットの効果的な活用に向けた支援 ・小・中学校の今後のあり方について、調査研究を進め、調査研究結果をまとめる。
6	こどもをまんやかに人を育むまちづくり	25 26	子どもたちの学びの充実 地域ぐるみの子育て・教育応援体制づくり	子どもたちの学びの充実	学校給食の充実	6-3	教育部 学校給食課	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ○地産地消の推進 ・月2回程度、天草宝島デーとして天草産食材を使用した給食の提供を継続する。 ・給食だより等で天草産食材をPRすることで児童生徒園児等の興味・関心を高め食育につなげていく。 ○調理場の修繕改修 ・統廃合を含めた各調理場ごとの改修計画を作成し、経費の平準化を図り計画的に改修を行う。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ○地産地消の推進 ・関係機関と連携し、供給方法や配送方法等の検討を行い、安定した天草産食材の確保に努める。 ○調理場の修繕改修 ・改修計画に沿って各調理場の改修を行う。

後期基本計画			前期基本計画			部	課	施策計画の課題及び解決手法
テーマ	新政策番号	新政策名	政策名	施策計画名	政策-施策計画番号			
6	こどもをまんやかに人を育むまちづくり	27	体験で育み、連携で深める、生涯にわたる学びの推進	互いを尊重し合う人権教育・啓発の推進	人権教育および人権啓発の効果的な推進	4-1	教育部 生涯学習課	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・年代に応じた学習の機会を提供するため、令和6年度に引き続き公民館講座等で人権教育、啓発のための研修会を実施する。 ・天草郡市人権教育研究大会等への参加について、さらに幅広い分野の団体等へ呼びかけ、人権教育について学ぶ機会につなげていく。 ・また、人権講座のパンフレットの設置や資料の提供も引き続き行い、市民への周知啓発を行う。継続して人権教育推進連絡協議会及び関係者と連携し啓発活動に取り組み、活動を充実させていく。 ②課題解決に向けた「やることの改善」(令和8年度以降) ・人権が尊重されていると感じる市民の割合の増加を目指し、年代にお応じた学習機会を提供するため、公民館講座等を通じて人権に関する様々なテーマの講座等を企画したり、開催方法や内容を改善しながら効果的に実施する。 ・また、啓発活動についてもパンフレットの配布やみつばちラジオを活用した情報発信、図書館での特別展示等など、周知方法を工夫しながら継続して取り組んでいく。
6	こどもをまんやかに人を育むまちづくり	27	体験で育み、連携で深める、生涯にわたる学びの推進	学びの発見と人材を育成する大学との連携	大学と連携した人材育成と専門的支援	7-1	総合政策部 政策企画課	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・東京藝術大学連携事業(DOOR特別講義・社会人参加枠)については、募集時期を早め周知期間を確保する。また、受講対象者を一部拡大することを検討。 ・京都芸術大学連携事業(旅するキャンパス)については、令和6年度同様、市民向け講座、小・中・高校向け講座を軸として実施する。小・中・高校向け講座については、まだ未実施の小・中学校で実施を予定し、高校での講座も実施する。 ・市内高校の連携事業についても、令和6年度の取組の成果をふまえ、引き続き実施を検討する。 ・県と崇城大学における「パイロットのふるさとづくりプロジェクト」については、地域政策課と連携し進める。 ・武蔵野美術大学連携事業(天草市まちづくり支援事業)については、自発的なまちづくり活動が行われるよう支援を行う取り組みであることから、地域のニーズや持続性等を踏まえ、事業のあり方や継続そのものの見直しを行う。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ・大学の持つ知的・人的財産を活用し、市民の学びの場をより多く提供するため、実施事業の内容については大学側との協議を継続して行い、適宜事業内容を変更する。 (※ほか、本渡看護学生向けDOOR特別講義や未来創造スクール等、他課が所管する連携事業についても、随時内容の見直しが行われている。)

後期基本計画			前期基本計画			部	課	施策計画の課題及び解決手法
テーマ	新政策番号	新政策名	政策名	施策計画名	政策-施策計画番号			
6	こどもをまんやかに人を育むまちづくり	27	体験で育み、連携で深める、生涯にわたる学びの推進	生涯にわたる学びの推進	生涯学習の環境づくりの推進	8-1	教育部 生涯学習課	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・生涯学習の充実を図るため、市民に身近な地区コミュニティセンター等を利用し、関心の高い講座の企画開催や対象者に応じた参加しやすい講座の提供を行う。 ・幅広い年齢層を対象とした生涯学習センター事業の展開や、人材バンク事業および出前講座を活用した市民団体等の学習会、幼保・小中高生の保護者を対象とした家庭教育の支援を充実させる。 ・学校教育課と連携し、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な取り組みの推進を図り、継続的な事業体制を構築する。 ・青少年の健全育成のための交流活動や体験活動を推進し事業の拡充につなげる。 ・複合施設こころすの中央図書館を拠点として各図書館と連携し、読書バリアフリーや読書活動を推進する。 ・電子図書館の利用促進を図る中で、学校と連携し、一人一台タブレットを活用した子どもの読書活動の推進を図る。 ・さらにDX化を図り、図書貸出し手続きの簡素化や迅速で効果的なレファレンス対応のための新システムを導入し、図書館利用の拡大につなげる。 ・読書活動の地域格差を解消するため、移動図書館により効果的な図書の巡回や配本に取り組む。 ・社会教育施設については、管理運営方針等に基づき、計画的に改修等を行い、施設の長寿命化および適切な管理運営につなげる。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ・複合施設こころすを生涯学習の拠点として各関係機関及び関係部署等と連携し、幅広い年齢層を対象とした学びの機会を提供する。 ・学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な取り組みを推進し、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える体制を構築する。 ・青少年の健全育成のための交流活動や体験活動を実施する団体を支援し、事業の拡充につなげる。 ・図書館のDX化の推進に取り組み、紙資料と電子資料のハイブリッドな図書館として、市民への生涯学習の充実とサービス向上を目指し、貸出冊数の増につなげる。
7	政策を実現する行政経営のまちづくり	28	効率的かつ効果的な行政運営	効率的かつ効果的な行政運営	市民や事業者との協働による行政運営	37-1	総合政策部 政策企画課	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ○だれもが気軽に行政運営に提案できる仕組みづくり構築 ・意見交換会は、若年層の参加を促すため、市政だよりや天草市ホームページに加え、市公式LINEでの周知も行い自発的な参加を促していく。 ・政策・事業提案受付の取扱について、以前から秘書課で実施している「市民提案」(市長への便り、市長メール、ご意見箱等)に一本化することとし、採用されなかった提案についても以後の政策検討時に活用できるよう関係各課と連携し取り組みを行う。 ○民間事業者等との連携 ・実証実験では一定の効果が見られたが、課題も浮き彫りになった。そのため、DXに関する専門的な知見や技術についてアドバイスやサポートを活用するため、外部人材を登用する。 ○職員の意識向上 ・市民参画推進の手引きの存在を知らない職員もいることから、全職員への周知や各課長宛に手引きの回覧等について年度の早い段階で依頼する。また、計画策定にあたっては係長級以上が把握できていれば手引きを活用しないという事例がなくなると考えることから、特に理解度が進んでいない係長級について周知を徹底する。 ・総務課が実施する係長級を対象とした研修会等においての周知。 ○行政情報の様々な媒体を活用した情報発信 ・R7年度は広報紙を全面リニューアルする予定。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ○意見交換会及び座談会開催後、振り返りを行い、ターゲットとする年齢層がより参加しやすく、意見交換をしやすい環境づくりを行う。 ○市民参画推進の手引きについては、全職員に理解してもらうよう周知を行う。 ○市公式LINEによる情報発信強化を行う。

後期基本計画			前期基本計画			部	課	施策計画の課題及び解決手法
テーマ	新政策番号	新政策名	政策名	施策計画名	政策-施策計画番号			
7	政策を実現する行政経営のまちづくり	28	効率的かつ効果的な行政運営	効率的かつ効果的な行政運営	トータルシステムに基づく行政運営	37-2	総合政策部 政策企画課	【総合計画推進事業】 ①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・内部評価については、事前に審議のポイントを明確にし、横断的な視点で評価を実施できるように調整する。また、内部評価の実施体制は、関連性の高い政策部門で、各施策の審議時間を十分に確保し、より具体的な内容の評価ができるよう見直しを行う。 ・成果指標や活動指標について一斉点検を行い、より適切で、現状に則した指標への見直しを行う(後期基本計画に反映する)。 ・第3次行政経営改革大綱の策定とあわせ、事務事業の見直し基準(スクラップ基準)を検討する。 ・職員の理解度向上のために、引き続き、係長を対象としたトータルシステムに関する研修会を実施する。 ・後期基本計画策定に向けて、行政経営検証会議及び総合政策審議会をスケジュールに沿って進めるとともに、計画体系の見直しや整理を行い、本市の最上位計画として分かりやすく、職員に浸透する計画を策定する。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ・後期基本計画の評価作業や進捗管理において、評価項目の削減や評価プロセスの見直しを行い、職員の負担軽減に繋がる仕組みを構築する。 【基幹統計調査事業】 ①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・統計調査員の確保に向けては、登録調査員ではない調査員経験者や市職員OBなどに対し登録をお願いしていく。 ・調査員・指導員に対し検査のポイントを説明するなど理解しやすい説明に努めることで調査票の検査ミスを減らし、担当職員の審査時間を短縮させる。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ・令和7年度と同様の統計調査員の確保方策を実施しつつ、新たな調査員確保策について検討する。 ・基幹統計調査の実施時に調査員・指導員の調査票の検査ミス状況の把握に努め、調査員・指導員に対する説明内容の充実を図る。
7	政策を実現する行政経営のまちづくり	28	効率的かつ効果的な行政運営	効率的かつ効果的な行政運営	業務改善の推進	37-3	総合政策部 情報政策課	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ○デジタル技術を活用した業務改善の推進 ・実証実験では一定の効果が見られたが、課題も浮き彫りになった。そのため、DXに関する専門的な知見や技術についてのアドバイスやサポートを活用するために、外部人材を登用する。 ・制作したDX啓発動画等を活用し、DXの必要性や有用性について研修・周知を図る。 ・導入した「ローコードツール」について、職員への事業者サポートを行う。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ○デジタル技術を活用した業務改善の推進 ・「ローコードツール」を活用し全庁的な業務改善や情報共有を推進する。 ○アウトソーシングの推進 ・新規事業のアウトソーシングについて効果検証を行い、次年度実施に反映。

後期基本計画			前期基本計画			部	課	施策計画の課題及び解決手法
テーマ	新政策番号	新政策名	政策名	施策計画名	政策-施策計画番号			
7	政策を実現する行政経営のまちづくり	28	効率的かつ効果的な行政運営	効率的かつ効果的な行政運営	行政手続き等の効率化・簡素化とデジタル化の推進	37-4	総合政策部 情報政策課	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ○地域版総合戦略推進事業 ・第3次総合計画後期基本計画より総合計画と総合戦略を一体化するため、令和7年度より下記のとおり事業統合。 ・地方版総合戦略に係る事務⇒総合計画推進事業へ ・企業版ふるさと納税に係る事務⇒企画課事務経費へ →企業版ふるさと納税が増えることで、市の財源確保につながる。本市のPRにもつながる。 ○行政手続きのオンライン化 ・オンライン化した際はホームページに掲載し、各手続きの記事にもオンライン手続き可能なことを掲載する。 ・より多くの市民を対象としたオンライン申請として、イベント等でも電子申請を活用するよう職員研修を行う。 ・各種証明書の発行状況について把握する。 ○キャッシュレス決済の導入 ・テストに係る期間を確保するとともにハード面の統一も要望していきたい。 ・個別にコンビニ収納によるキャッシュレス化導入を進めるよりも、財務会計システムを利用することでキャッシュレス化を図る。 ○標準準拠システムへの移行 ・システムベンダー及び各業務主管課と進捗状況を共有し、システムの本稼働に遅れが生じないように移行を進める。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ・オンライン手続きの種類を増やすだけでなく、窓口に来所された方もデジタル技術を活用し、簡単に手続きが完了するように、フロントヤード改革を推進する。
7	政策を実現する行政経営のまちづくり	29	安定した財政基盤の確立	安定した財政運営の推進	歳入の確保	39-1	総合政策部 財政課	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・市有財産を利活用したい人等が映像による視覚的な情報収集が容易にできるよう、ドローンによる写真や上空等からの周辺の風景も含めた映像撮影も進め、より多くの情報提供を行う。 ・企業版ふるさと納税については、今後さらに多くの企業へ本市をPRし、制度内容を理解してもらえるよう、市長自らのトップセールスのためのガイドラインを整備し、周知していく。 ・ふるさと納税については、寄附単価を増やすための取組みとして、お礼品の定期便の追加、組合せ数量違いの追加などを引き続き行う。 ・寄附件数を増やすための取組みとして、検索連動型広告等の活用、サムネイル画像やキーワードの改善、新規お礼品の追加などを引き続き行う。 ・本市を訪れた方が、現地で寄附ができる仕組み(現地決済型のふるさと納税)を導入し、経費率の削減を図る。 ・総務省の制度改正、経費率の状況を確認しながら、必要に応じて寄附額の引き上げ等の対応を行っていく。 ②課題解決に向けた「やり方の改善」(令和8年度以降) ・市税等の収納率向上のため、口座振替の普及推進としてWEB申込申請導入や介護保険料と後期高齢者医療保険料の納付書に地方税統一QRコードを印字し、全国の金融機関や自宅にしながら納付できるよう納付手段を拡大する。 ・ふるさと納税については、令和7年度の取組状況を踏まえて、新たなポータルサイトの導入、お礼品の開拓等を行う。
7	政策を実現する行政経営のまちづくり	29	安定した財政基盤の確立	安定した財政運営の推進	施策の重点化・業務の効率化による歳出の見直し	39-2	総合政策部 財政課	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・歳出の削減、重点施策へ予算を配分することで、効率的な予算配分を行う。 ・令和7年度当初予算要求時に実施した、新たな枠配分方式の改善及び見直しを図り、効率的な予算配分を行う。 ②課題解決に向けた「やり方の改善」(令和8年度以降) ・新たな枠配分方式の実施により、効率的な予算配分を行う。 ・交付金及び補助金等の確保や合併特例債に代わる起債の検討など有利な財源の確保に努める。

後期基本計画			前期基本計画			部	課	施策計画の課題及び解決手法
テーマ	新政策番号	新政策名	政策名	施策計画名	政策-施策計画番号			
7	政策を実現する行政経営のまちづくり	29	安定した財政基盤の確立	市有財産の経営的な視点による管理運営の推進	公共施設等再配置・個別施設計画の着実な実行と計画に基づく施設の長寿命化の推進	40-1	総務部 財産経営課	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・計画に沿って、各施設所管課(以下、「所管課」という。)と連携し計画的に施設の削減を実施し、今後の投資的経費の平準化を図るよう施設保全計画を更新して令和8年度以降予算へと反映させる。 ・普通財産の解体について、施設規模も大きく解体費用も莫大となることから、解体を含めた公共施設等の総合管理に関する基金の創設に取り組む。 ・計画に沿った施設の廃止等の推進については、所管課のみで対応するのではなく、管轄支所も含めて地域等との協議を実施していく。そのために本課と所管課、支所と連携した協議対応等に取り組む。 ・第1次再配置計画期間は第3期の令和11年度までだが、第2期終期年度であるため、第3期以降の計画の見直しを行うためにも、再度、計画の進め方や廃止又は廃止の延期等の統一した方針を示していく。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ・所管課において計画に沿った管理運営を着実に実施していき、施設数の削減と投資的経費の平準化を図っていくため、定期的な所管課との施設管理ヒアリングの実施に取り組む。 ・令和8年度以降から、土地建物売却収入については、新たに創設予定の公共施設等の総合管理に関する基金へと繰り入れ、廃止や統廃合により不要となった施設の解体費に充てることとする。
7	政策を実現する行政経営のまちづくり	30	市政を担う組織力・職員力の強化	市政を担う組織力・職員力の強化	組織の効率化と適正な定員管理	38-1	総務部 総務課	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・組織の効率化については、部のあり方も含め、効果的な組織体制のあり方を検討し、令和8年4月の組織再編を実施する。 ・適正な定員管理については、既に社会人として働いている者や県外等からのUIターン者の志願者数の増加を目的に、試験区分を拡大する。また、多様な人材の確保を目的に、従来の筆記試験、個別面接、集団討論に加え、多様な方法による受験者の能力や資質を判断する試験方法を導入する。 ・令和6年度に開始した県内大学の学生を対象とした周知活動等について、引き続き実施する。 ・令和7年度に、天草市人材育成・確保基本方針(仮称)を策定し、令和8年度以降に実施する人材確保の取組を定める。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ・社会情勢の変化、本市施策等の方向性に応じた組織体制の継続的な見直しを実施する。 ・天草市人材育成・確保基本方針(仮称)に沿って、人材確保の取組を実施する。

後期基本計画			前期基本計画			部	課	施策計画の課題及び解決手法
テーマ	新政策番号	新政策名	政策名	施策計画名	政策-施策計画番号			
7	政策を実現する行政経営のまちづくり	30	市政を担う組織力・職員力の強化	市政を担う組織力・職員力の強化	職員の人材育成	38-2	総務部 総務課	【職員研修事業】 ①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・全庁的に人材育成の機運を高めるため、管理職研修、監督職研修において、人材育成に関する研修を開催する。 ・主体的に能力開発に取り組む職員を増やすため、資格等取得助成制度のさらなる周知を行う。 ・職員がもつ能力や経験を、職務に限らず地域活性化に活かすため、職員の地域活動に対する意識の向上を図る。 ・求められる職員像、多様な育成手法の導入などを定める天草市人材育成・確保基本方針(仮称)を、令和7年度に策定する。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ・天草市人材育成・確保基本方針(仮称)に沿って、人材育成の取組を実施する。 【プロデュースアドバイザー事業】 ①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・これまでの職員提案型も随時募集予定ではあるが、来年度以降はテーマや部署を絞って協議する方針へ転換したい(R7.3月末小山氏へ相談)。 ・当課としても受け身の姿勢ではなく、本市の課題等について横断的な視点で協議内容を検討し、担当課へ積極的に協議を行うように促していく(筆頭課長会議等の場でPR)。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ・小山氏の知見や経験を最大限発揮してもらえる相談の仕組みを常に考えながら対応していく。
7	政策を実現する行政経営のまちづくり	30	市政を担う組織力・職員力の強化	市政を担う組織力・職員力の強化	職場環境の整備	38-3	総務部 総務課	①課題解決に向けた「やり方の改善」(令和7年度中) ・育児や介護と仕事の両立に支援が必要な職員を把握する体制を構築し、必要な情報の提供を行うとともに、職場内での支援体制の構築を進める。 ・職員採用試験の内容を多様化したり、大学等と連携した就職説明会等を開催するなど、人材確保の取組を強化することで、第2次天草市行政経営改革大綱に定める職員数を確保し、職員同士が支え合い安心して職務を遂行できる体制を整える。 ②課題解決に向けた「やる事の改善」(令和8年度以降) ・国や他自治体、民間における働き方改革の取組み等を注視し、本市職員の働き方の改善に取り組む。 ・管理職や監督職に対し人材育成や組織マネジメントに関する階層別研修を継続し、職場内での職員間の協力体制の強化に取り組む。 ・令和7年度に策定予定の人事育成確保基本方針に基づき、安定した職員の確保に取り組む。